

開会（8：56）

○河合一也分科会長 皆さん、おはようございます。ちょっと早いようですけど進めさせていただきます。

本日は、石田委員より欠席という連絡がありましたので、皆様に御報告させていただきます。

ただいまより予算決算審査特別委員会市民福祉分科会を開催いたします。

当分科会に付託されました議案は、認第12号「令和5年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」の1件であります。

審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、市民環境部、健康福祉部、こども未来部の順で審査を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○河合一也分科会長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。

なお、質疑の際は、決算書のページ数をお伝えいただくようお願いいたします。

それでは、まず、認第12号のうち、市民環境部所管部分を議題といたします。

最初に、できれば歳入のほうからある人はお願いします。

歳入のほうはいいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○河合一也分科会長 では、歳出のほうから。

○井出哲哉分科会員 173ページ、中段やや下なんですけど、2款1項6目の市民まちづくり活動補助事業費83万2,146円ですけど、今回、令和5年度は5団体ということなんですけど、令和3年度が10団体、令和4年度が9団体なので執行具合がこれぐらい低いのかなと思うんですけど、令和3年度、令和4年度に比べてちょっと少なかったというのは、そもそもの応募が少なかったのか、内容的にちょっとこの事業には認められなかったのか、そこら辺の理由について教えてください。

○吉川康穂協働推進課長 今回の補助金の団体の申請状況についての御質問にお答えさせていただきます。

令和元年、令和2年、令和3年、令和4年とコロナ禍が続いておりまして、活動団体の活動状況がちょっと落ち着いてきてしまった状況があるのかなというふうに受け止めております。申請いただいたのは5団体で、その5団体全てが補助の対象となっているところでございます。

○井出哲哉分科会員 分かりました。では、そもそもの応募が少なかったということですね。これからまた増えるかどうかというところが、それこそ今年度もやっていますけれども、そういったところになってくれるかと思っておりますので。これ、去年、今年、報告会を聞かせてもらって、何かいい取組だなと思ったものですから、ぜひまたここら辺の数が増えてくるといいかなと思います。

○河合一也分科会長 よろしいですか。

ほかに。

○四之宮慎一分科会員 決算書の167ページ、2款1項1目の犯罪防止費なんですけれども、費用の内訳をまず教えてください。

○関 肇くらし安全課長 内訳ですけれども、旅費が1,920円、消耗品費が4,990円、燃料費が、こちらが当課で管理している42号車という軽ワゴンのガソリン代になりますけれども、燃料費として5万5,946円、次に、印刷製本費として、明るい街づくり市民大会のパンフレット印刷代として2万6,413円、それから、器具等修繕料としまして、42号車の軽ワゴンの車検代9万8,120円、それから、一般負担金といたしまして、焼津地区防犯協会負担金の500万円、それから、同じく車検関係の自動車重量税として8,200円、以上となります。

○四之宮慎一分科会員 その中で、焼津地区防犯協会への負担金が500万円ということなんですけれども、この防犯協会の活動実績を教えてください。

○関 肇くらし安全課長 焼津地区防犯協会につきましては、焼津市と焼津警察署と連携をいたしまして、啓発キャンペーンや市ホームページ掲載等による広報活動ですとか、年末特別警戒等の地域安全活動、それから青色防犯パトロールの活動の支援等を実施いたしました。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 ホームページで青色防犯パトロールのことを見たんですけど、最初の出発式のことには載っていたんですけど、その後の活動の頻度、あと、自治会長とか区の役員とかが多分参加されていると思うんですけど、その辺りを教えてください。

○関 肇くらし安全課長 青色防犯パトロールにつきましては、焼津地区の防犯協会や焼津警察署と連携をいたしまして、市民の防犯意識の高揚と犯罪抑止を目的に市内を巡回しております。

活動する者としては、地域安全推進員、それから公民館、大井川市民サービスセンター、それから、くらし安全課が市内をパトロールしております。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 基本的に夜に回られていると思うんですけど、少年たちの補導とか、そういう何か実績みたいなものはあるんですか。

○関 肇くらし安全課長 活動の時間帯というのは、それぞれの団体というか組織でそれぞれになっておまして、特に小・中学生の下校時間に学校周辺ですとか、そういったところをパトロールするというのが一番多いのかなと考えます。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 ありがとうございます。

○河合一也分科会長 ほかにどうでしょうか。

○井出哲哉分科会員 また173ページをお願いします。

自治基本条例推進費、下段のほうですけれども、昨日、議場で秋山議員が質問されていました。大ワールドカフェなんですけど、この目的は思いを共有というお話がありまして、それはそれでいいと思うんですが、我々議員にもその報告書というのは、その後メールで送られてきたんですけど、これがどう生かされているかというところをちょっとお教えいただければなど。思いを共有という事業で、あれがどう生かされているかと

いうところをちょっとお聞かせいただければと思うんですが。

- 吉川康穂協働推進課長 まちづくり市民集会大ワールドカフェが活かされているかということについてなんですけれども、今おっしゃったとおり、集会の目的に関しましては情報交換をするという場になっているということで、その役割は果たしているというお話は参加者の方からも伺っております。

具体的には、市民の方にそういう情報が入って、自治会も参加の方がいらっしゃるものですから、何らかの動きというのは出ているかと思うんですが、その結果として、市のほうに必ずお話が返ってくるものではないものですから、具体的にこういう案件があったというのは伺ってはいないんですが、以前、一度ぐらい自治会さんのほうで、そういう隣近所のつながりづくりみたいなものの動きが出ているよという話を伺ったことがあります。

あと、市のほうでは、そのお話の結果をやはり職員間でも共有させていただいて、市民の意見を伺うような機会を設けているようなところに結果が反映してきているのかなというふうには受け止めております。

以上です。

- 井出哲哉分科会員 そもそも参加した人同士で意見交換ということが主たる目的だということで、それは確認できたんですけれども、私も昨年初めて参加させてもらって、いい機会だなと思ったんですが、せっかくだったので、過去何年間か見ると、テーマが、去年やったのも「地域の絆・子どもの未来」となっているんですけれども、じゃ、将来いい社会にしていましょうねと、ちょっと漠然としたもの。過去何年間かのも見ても、何かそういうテーマなので。もちろんそのほうが人が集まりやすいというのはあると思うんですけど、ある意味、もうちょっと絞っても、そうしたら意見交換なんかよりも具体的なようになってくるし、それこそ主たる目的は意見交換ですけれども、それを踏まえたのが市のほうで何か活用できるのかなと。何か毎回毎回同じテーマでという感じだったので、ちょっとそれは感じたところです。思いを共有する、意見交換するという意味合いではすごく効果は感じましたけれども、一応それはちょっとそんなことを感じたということでお伝えしておきます。

- 河合一也分科会長 井出委員に申し上げます。大ワールドカフェは、基本的に議会も主催側になっているものですから、市のほうにだけじゃなくて、これからは委員会に、当局のほうが出てもらっていますけど、議員が入ってテーマを決めるだとかそういうことにもつながってくるので、どうされますかじゃなくて、こちらがという、そういうのがあることを一応伝えておきます。

- 井出哲哉分科会員 失礼しました。

- 河合一也分科会長 ほかにお願いします。

- 吉田昇一分科会員 決算書175ページ、2款1項10目の国際交流推進事業費120万646円なんですけど、決算額が国際友好団体への補助金ということになっていて、交付団体が3団体となっていて、ソリューションに書かれていたのは、焼津市国際協会と焼津市日中友好協会となっているんですが、もう1か所がどこかということと、それぞれの補助金金額を教えてくださいたいと思います。

- 吉川康穂協働推進課長 この補助金の交付団体につきましては、今、交付先が焼津市国

際友好協会と焼津・ホバート友好協会、それから、認定NPO法人タイ王国教育支援組織SHIDA、この3団体への補助金の交付でございまして、こちらの下に、今おっしゃっていただきました国際友好協会と日中友好協会につきましては、昨年度、事務局をやっているという意味合いで挙げさせていただいている団体になりますので、交付団体と言いますと、今申し上げた焼津市国際友好協会と焼津・ホバート友好協会と認定NPO法人タイ王国教育支援組織SHIDA、この3団体が交付先となっております。

あと、金額の内訳でございますけれども、焼津市国際友好協会への交付額が76万5,000円、焼津・ホバート友好協会への交付金が42万3,000円、認定NPO法人タイ王国教育支援組織SHIDAへの交付金が1万2,646円。

以上でございます。

○吉田昇一分科会員 分かりました。

○河合一也分科会長 よろしいですか。

○石原孝之分科会員 いいですか、関連でちょっと。

今説明であった団体の額の違いを具体的に教えてもらっていいですか。1万2,000円、そのこの団体、僕はNPO法人初めて聞いたんですけど、どんなことをやっているかということと、その活動実績も踏まえてお願いします。

○吉川康穂協働推進課長 この交付額につきましては、要綱で金額等を定めております。各団体の上限の交付額を定めていまして、上限の額に対して、交付要綱に応じた活動をやった実績に対してお支払いをするというふうになっておりますので、国際友好協会につきましては満額で、ホバート友好協会についても満額申請があったんですけども、SHIDAさんというNPO法人さんに関しましては、当初の交付申請は2万5,000円だったんですけども、活動自体が年間でそれくらいだという申請でございました。それに対しまして、事業を最終的に進んでいったところ、減額申請ということで結果的に1万2,646円、補助対象の事業をやられたという変更申請がございまして、その額に確定をしております。

この方たちの団体につきましては、タイのほうに勉強の鉛筆とかノートみたいな、そういうものの支援をされている団体さんでございまして、交付要綱自体が、市民に対してどういったような国際交流の活動をされているのかという、国外にお金を持っていくということではなくて、そういうことを要綱としてございますので、海外で活動されたものを、市内で活動の様子を展示会とかされることに対して補助をさせていただいているというふうな内容になっております。よろしいでしょうか。

○石原孝之分科会員 ありがとうございます。

○河合一也分科会長 よろしいですかね。

じゃ、ほかのほうに行きます。ほかに何かありますか。

○四之宮慎一分科会員 2款1項11目、177ページ、交通安全啓発事業費のところなんですけど、焼津市内における交通事故の発生状況が県内でも悪いほうで、この決算に対しての評価をどういうふうにされているのか教えていただけますか。

○関 肇くらし安全課長 交通安全啓発事業費に関わる関係では、交通安全教室の開催を主な活動として安全協会と連携をして実施しております。令和5年度につきましては、交通安全教室を220回、合計で1万3,325人の方に対して交通安全教室をさせていただい

ております。そういった中で、啓発という点で非常に多くの方に交通安全についての啓発がされたということを考えております。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 回数とか人数とかで啓発されているということは、それを継続されているということがいいことなんですけど、それが数字として表れてきていないということが、何か交通安全教室の工夫、ちょっと角度を変えるとか、交通事故の状況を判断して、子どもたち、小学生たちに、ただ横断歩道、右左見て渡りましょうだけじゃなくて、もしかしたらという部分まで突っ込んで安全教室をやるとか、そういうふうによちょっと今後工夫していただきたい、知恵を出していただきたいなと思います。要望ですみません。

○関 肇くらし安全課長 交通安全教室ということで、歩行者側といいますか、ドライバーじゃない側に関してはそういった教育のほうを進めているところでございまして、ただ、その中でも、当市の中では高齢者事故がやはり多い、ワースト順位も高い状況になっておりますので、高齢者、特にさわやかクラブとかそういった団体に属していないような、独居といいますか、そういった交流のない高齢者の方に対して、今後特に力を入れて啓発をするということを今検討しております。

歩行者側ではなくてドライバー、車の運転手についても、やはり交通ルールとかマナーを守る、そういったところをしていくという方法が重要ではないかと思ひまして、今ちょっと研究をしているところでございます。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 幼稚園、児童、小学生、そして御年配の方まで、車を運転していて危ない場面とかもやはりあつたりするので、引き続きお願いしたいのと、あと、自分は高校の息子がいるんですけど、今日、朝、洗面所で、学校でヘルメットをかぶってこいと言われなかったのかという話をしたら、言われないと。ああ、そうかと、そこで話は終わったんですけど、各年代によっていろいろ危ない行動の仕方も違うと思いますので、引き続き御指導よろしく申し上げます。

○河合一也分科会長 ほかにお願いします。

○吉田昇一分科会員 177ページの2款1項13目の犯罪被害者等支援事業費なんですけれども、これは、執行の歩合が3.2%ということになっているんですが、これ、予算計上をしたときと何か事情が変わったために、このように決算額が少ないのかどうなのか、不用額が結構多いのでどういうことなのかなどと思ひました。

○関 肇くらし安全課長 こちらの犯罪被害者等支援事業費に関しましては、この執行済みの1万円については、静岡犯罪被害者支援センターへの賛助会費の負担金ということになりまして、それ以外に犯罪被害者見舞金を、こちらのほうでは予算措置のほうを30万円しておりました。結果的に、令和5年度に犯罪被害者へのお見舞金を支給することがなかったものですから、そちらのほうが必要額という形になって執行率のほうが低くなっております。

以上です。

○吉田昇一分科会員 そうすると、今までも大体そのぐらい見積もっていたと思うんですが、たまたま今年度は被害者がいなかったのか、毎年一応上げているけどいないのか、

その辺はどうでしょう。

○**関 肇**くらし安全課長 委員おっしゃるとおり、毎年予算措置は、その年に犯罪被害者の方が出るかもしれませんので、科目設置というか、予算のほうは措置をしておりますけれども、これまで一度もそういった支給をする機会がなかったという形になります。

以上です。

○**吉田昇一**分科会員 分かりました。

○**河合一也**分科会長 ほかに。

○**深田ゆり子**副分科会長 ちょっと飛びますけれども、215ページの歳出4款1項6目のミニステーション運営事業費、これは、歳入の155ページに、21款の諸収入のところ、ミニステーション古紙等回収料が580万4,333円が含まれていると思いますが、決算のミニステーション運営事業費ですと1,104万1,385円ということで、差し引き545万9,667円が市の一般会計から支出されているということではないでしょうか。まず、この諸収入の古紙等の回収料、古紙等と書いてございますけれども、細目のほうですね、これの内訳を教えてください。

○**岩ヶ谷佳史**環境課長 歳入のほうですけども、ちょっと先に古紙等ということなので、どういふものをまず集めているかということでもよろしいでしょうか。

○**深田ゆり子**副分科会長 お金になるものですね。

○**岩ヶ谷佳史**環境課長 まず新聞紙、それから段ボール、雑誌、雑紙、古着、リユース古着、こちらが歳入のある品目になります。そちらの合計が今、歳入でおっしゃった金額で、支出の差額は一般会計になります。

○**深田ゆり子**副分科会長 分かりました。そこで、ミニステーションが3か所で、546万円余りで運営しているということなんですけれども、令和5年度、2023年度は、小屋敷と東益津と利右衛門の3か所ということですけども、それぞれ主にどの地域から搬入しておられるのか。小屋敷は、豊田とか焼津とか大富とか、どの地区から持って来られているのか。地区別に持ってきた方の表を作っていますよね。それと、合計でそれぞれ何件あるのか。あと職員数ですけども、それぞれ3つのミニステーションで何人ずつ配置をされているのか教えてください。

○**岩ヶ谷佳史**環境課長 さっきの歳入の品目なんですけれども、廃食用油も回収してまして、それも追加させてください。

それから、利用者ですけども、利用者につきましては、ちょっと今細かく、どこの地域からどのステーションに行っているという資料がないものですから利用者数だけで言いますと、東益津が2万4,389人、小屋敷が6万3,232人、それから利右衛門につきましては3万3,543人。それから、あと職員数、各ステーション細かく何人というのはちょっと今、把握していないんですけど、2人ないし3人で運営をしております。

以上です。

○**深田ゆり子**副分科会長 どの地域からそれぞれの3か所に利用しているのかというのは、また合計を取っていただいて後ほど教えていただきたいと思いますが、それはいいですか。

○**岩ヶ谷佳史**環境課長 ちゃんと集計されているか、データ化されているかというのをちょっと確認して、またお返事させてもらっていいですか。

○深田ゆり子副分科会長　そもそも4か所から3か所に縮小して今、続けてやっておられますので、その辺の分析はしっかりしていけないと、市民へのサービスが向上しているのか、それとも低下しているのかというところが大きな問題になってきております。それで昨年度の状況がどうかということでお聞きしましたので、それはぜひお願いします。

今お聞きしますと、小屋敷のほうが6万人ということで、東益津と利右衛門に比べて倍以上の利用者数ということで、主に豊田、焼津、大富、石津、その辺りの方が持ってきていらっしゃるんじゃないかなということが想像できるんですけども、あまりにも範囲が広過ぎて、そしてまた人数も多いものですから、やはりここを分散するには、大富地域の代替地をやはり考えなければいけないと思うんですけども、ミニステーション大富の代替地というのは昨年度はどのように取り組まれましたか。

○岩ヶ谷佳史環境課長　ミニステーションの代替地についてですけども、土地の面積とか地目とか周辺道路の状況ですとか、住宅地とか学校とかその辺のいろいろな条件があるものから検討をしているわけなんですけれども、自治会のほうから候補地の紹介をいただいたんですけども、今言ったような条件を加味しますと、ちょっと適地が見つからなかった状態でありまして、引き続き検討は進めてまいりたいと考えております。

先ほど深田分科会員がおっしゃった分析のほうなんですけれども、例えば令和3年度から令和4年度の利用者状況ということなんですけども、例えば東益津ですと、令和3年度から令和4年度で4,000人ぐらい増えています。それから、小屋敷については1万7,000人ぐらい増えている。それから利右衛門についても8,000人ぐらい増えています。なので、1か所減ったことによって分散をされて、各3つのステーションの人数が多くなっているということにはなっております。

現状、小屋敷のほうもちょっと駐車場を造成したり、あと、人を増やしたりして運営に支障のないような状況でやっております。すごい渋滞しちゃったとかというような話は今のところは聞かなくてこないものから、取りあえずは混乱なく御利用いただいている状況にはあるのかなとは考えておりますけれども、引き続き検討は進めていくということをお願いしたいと思います。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長　分かりました。

小屋敷のほうも1万7,000人増えているということで、かなり増えているということですね。それで、ミニステーション大富の代替地、自治会のほうから御紹介いただいたということなんですけど条件に合わなかったと。住宅とか学校とかいろいろな道路の面で。

それで、この一、二年、民間にアルミ缶、雑紙、新聞紙、段ボールを持っていくところが増えてきました。小川とか焼津地区にも増えてきたんですけども、こういうものはいいんですけども、瓶とか瀬戸物とかフライパンとか鍋とか、そういうものは受け入れることができないんです。みんな同じような資源物の回収になっております。

先ほど、古紙等回収料が580万円ほどあるということで、この中に廃油とか段ボールとか雑紙、古着、リユースとかありますけれども、瓶とか瀬戸物とかフライパン、鍋というのは、こういう、一応資源物回収日になっているものから、資源物として回収

料というのは入らないということによろしいですか、市のほうには。

○岩ヶ谷佳史環境課長 今おっしゃったフライパンとかそういうものは市の収入にはなりません。回収をして資源に回せるものは資源にするんですけれども、売ってというわけではなくて、分別して回収処理というふうになります。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 やはり民間がやるのは、回収して収入が入るものを設置しているらっしゃるといことが分かりました。

そうすると、やはり市のほうでしっかり、収入にならなくても、瓶とか瀬戸物とかフライパン、鍋とか、そういう排出できるようなミニステーションがもう一つやはり必要だと思いますので。もう2年も3年も場所が条件に合わないからということをおっしゃっておりますけれども、そういう搬入の回収料がなくても、市民の皆さんが困っている特に重いものなどは、近くに高齢者の方も持って行けるように、そうすると、自治会のやっている月1回のときに出してくださいというお話もあると思うんですけれども、なかなかそこに持って行けない方、朝早く仕事で持って行けない方もいらっしゃいます。若い皆さんは土日にミニステーションを利用する方も多いですから、ぜひ引き続き、やはり早めに。民間がやらないものを大富というかそちらの南部のほうに搬入できるような、市民が出せるようなミニステーションをつくるということは、全部同じようなミニステーションではなくて、瓶、瀬戸物、フライパンとか、収入にならなくてもそれだけは受入れはするよというような条件、広い土地じゃなくてもできると思うんですけど、その点についてはどうですか。

○岩ヶ谷佳史環境課長 有価物については、確かに民間の回収のところいろいろできているものですから、そちらのほうに近い方は便利でそちらへ行ってしまうという傾向があるかと思います。通常月1回の不燃物の回収もそうなんですけれども、陶器ですとか、鉄がらですとか、重たいものですとか、そういうものもミニステーションでやっているんですけれども、それに特化したミニステーションで小さいスペースでというお話だと思んですが、市民の方に見れば、一緒に持って来て一緒に捨てたいという思いもあるのかなと思ひまして、アルミですとか紙ですとか、大体車でいらっしゃる方だと思いますので、みんな一緒に持って来て一緒に捨てるというふうなことになるのかなと思いますので、あまり狭いスペースだとそういうのもうまくいかないのかなと思いますけれども、ただ、どのぐらいの広さで運営できるかというのも引き続きその検討をしていきたいと思ひますので、お願いします。

○深田ゆり子副分科会長 焼津市の海業で、新港のところに何か使うということが報道もされました。分科会長も質問されましたけれども。私は前から、あそこの新港で、焼津市の土地がある、そこにミニステーションをひとつやったらどうかという意見も提案させていただきましたけど、そのときはお返事が何もなかったんです。無理だということだと思ひますけれども。そういうことも含めて、やはり一番藤枝寄りの場所に、かなり遠いものですから、やはりもう1か所。去年1年間、どういうふうを探しておられたのかなということをお聞きしたんですけれども、1年前にお聞きしたことと変わっていないんですよ。何か変わったことありましたか。

○岩ヶ谷佳史環境課長 なかなか、やはり地元の大富のミニステーションでしたら、当然

大富地区の中のどこかの土地ということで、大富の方々を無視してつくるわけにいかないものですから、その点で、地元のほうからどこか適地はないですかということで紹介をいただいたんですけども、それが、こちらでどうだろう、どうだろうと探すわけではなくて、地元の人にも協力して土地を紹介いただいたというのが1つ、ちょっと今までとは違うところかなと思いますけれども。ただ、ミニステーションができれば、みんないいね、いいねとなるんですが、実際にそのミニステーションの例えば隣のおうちですとか、例えば学校に近いところだと、どうしても車がたくさん来たりとか、音の問題ですとかありますので、その辺を加味していくとなかなか適地が見つからなかったということになっております。

以上です。

○河合一也分科会長 いいですか。

○深田ゆり子副分科会長 はい。

○河合一也分科会長 ほかは。

○井出哲哉分科会員 同じく215ページでその下、ごみ減量対策ということで、生ごみ処理容器とかそういったところのモニターの希望者数だとか、あとは購入者の補助の申請数、この辺りはいかがでしょうか。

○岩ヶ谷佳史環境課長 生ごみ処理容器の補助件数とか配布件数ということでよろしいですか。

○井出哲哉分科会員 はい。

○岩ヶ谷佳史環境課長 まず、補助になりますけど、電気式の生ごみ処理機が66基、それからコンポストが36基、それから、今度モニターのほうですけども、キエーロ、黒土を利用した処理機ですけども、こちらが90基、それからあと、さぼぶしを利用した新生ごみ処理容器というものになるんですが、そちらが124基になります。

以上です。

○井出哲哉分科会員 そちら辺は過去、例えば前年とかと比べて、その数というのはどんな感じでしょうか。

○岩ヶ谷佳史環境課長 電気式の生ごみ処理機が前年比でプラス41、それからコンポストがプラス9、キエーロ、黒土の処理機が、こちらはマイナス29、あと、さぼぶしの新生ごみ処理容器がマイナス68になります。

以上です。

○井出哲哉分科会員 プラスもあればマイナスもあるということで、この辺りはまたぜひうまくPRとかしていただければと思います。何か、小学生とか中学生なんか結構やっちゃってもいいのかななんていう、個人的にはそんなふうに思ったりもしました。

例えば、この説明会とか養成講座、こころ辺の、ちょっと難しいかもしれませんが、効果ってどう感じていらっしゃるでしょうか。

○岩ヶ谷佳史環境課長 ごみ減量説明会なんですけれども、こちらは各自治会を回って説明をしているんですけども、これもずっと毎年毎年やっている啓発の事業になります。毎回20人から30人ぐらい集まって説明をさせていただいてまして、やはり焼津市環境衛生自治推進協会の支部長さんなんかのお声を聞きますと、ごみ減量化は継続して、そ

うやって説明会をするというのが非常に大事ということで伺っております、1回に20人、30人の参加者があるんですけれども、それを10年続ければ200人、300の方がごみ減量の説明を受けられることになるというので、地道な活動ですけれども、そういうお話を聞くことが地域全体のごみ減量の意識を高めるというふうに地元からも評価をいただいております。

以上です。

○井出哲哉分科会員 本当にここら辺って効果がなかなか分かりにくいものだと思いますけど、これ聞いたのはそれこそ今年なんですけど、サポーター養成講座に参加している人から、すごくそこら辺の啓発を私が受けまして、そういったところで効果あるなということを思いました。ぜひ地道なあれですけど、お願いします。

それから、リユース古着回収ボックス、去年の秋、いつからでしたっけ。

2月。実際、服ってどれぐらい回収されましたでしょうか。

○岩ヶ谷佳史環境課長 今年の2月に本庁の南側の入口のところへ設置した回収ボックス、やいちゃんのマークのものなんですけれども、実際に回収量を量っているのが4月からの数字になってしまうんですが、4月から8月までで1万7,500キロなので、1か月当たり、ちょっとばらつきはあるんですが、5トンとかそのぐらいになるのかなど。夏場に入って回収量が少ないんですが、4月、5月は4,800キロ、4,600キロありまして、ちょうど衣替えの季節に皆さんが持ってきてくれるのかなと思っております。

週2回、回収を回収業者をお願いしているんですけれども、やはり4月、5月はちょっと量が多いものですから、急遽たまったから来てという、臨時で回収をしてきたこともありますので、非常に好評なのかなとは感じております。

以上です。

○井出哲哉分科会員 ありがとうございます。

○河合一也分科会長 ほかに。

○吉田昇一分科会員 1ページ戻るんですけど、213ページの4款1項6目の環境推進事業205万円ちょっとですけど、これ、執行歩合が36.1%とかなり低いんですが、これはどういう理由がありますか。

○岩ヶ谷佳史環境課長 環境美化推進事業費につきましては、虫とかの防除とか、あと猫の忌避剤とかそういうのを購入するものなんですけれども、執行率が低いのは、ヤンバルトサカヤスデが東益津の山のほうでちょっと発生をしているんですけれども、そちらの薬剤散布の委託料がちょっと予想よりも安価だったということが1つ。それから、令和4年度よりも広範囲の散布を予定したんですけれども、地元の方のヒアリングで場所をかなり限定ができたということと、ヤスデの発生状況によりまして、1回の散布に抑えられたということでちょっと執行率が低くなっております。

以上でございます。

○河合一也分科会長 ほかよろしいですか。

○吉田昇一分科会員 同じく、そのすぐ下にあります、まちをきれいにする運動支援事業、これ64万円ちょっとなんですけど、これも執行歩合が低いので、これはどういうことでしょうか。

○岩ヶ谷佳史環境課長 まちをきれいにする運動支援事業費ですけれども、まちをきれい

にする運動推進協議会というものがございまして、その運営補助とかビーチクリーン大作戦にかかる費用になるわけなんですけれども、こちらにつきましては、海岸の流木の処理作業というものがございまして、そちらが、海岸の工事を行っていた関係で、当初予定した現場が工事中だったため作業ができなかったものですから、そのことによりまして執行率が低くなっております。

以上です。

○吉田昇一分科会員 分かりました。

○河合一也分科会長 じゃ、ほかをお願いします。

○深田ゆり子副分科会長 先ほど井出分科会員から、本庁舎内にリユース古着ボックスを設置したということで質問がありましたけれども、5月のゴールデンウィークのときにすごく多くて外にあふれちゃっていたんですよ。ということは、その時期になると増えるということなんですけど、この計画のときに、1基40万円ぐらいと聞いたんですけれども、決算でいうと522万円ぐらい予算が、執行率というか残額があるものから、これをもう少し分散する、古着回収ボックス、やいちゃんマークのボックスをほかの地域交流センターとかに配置するとか、そういう計画というのはされませんでしたか。

○岩ヶ谷佳史環境課長 本庁に置いてあるやいちゃんボックスを地域交流センターに置くということですか。

○河合一也分科会長 どこかほか分散させられないかと。そういう検討が。

○岩ヶ谷佳史環境課長 やいちゃんボックスも当初予算上ははなかったんですが、急遽必要なものとして設置をさせていただいたものから、その時点では本庁につけましようということで、ほかの交流センターまで幅を広げるとことは、ちょっとそこの検討はしてなかったです。

○深田ゆり子副分科会長 御近所の焼津地区の人は高齢者の方も多いものから、やいちゃんボックスができてすごく喜ばれておりますけれども、やはり少し離れた高齢者の方がここまで持って来れないよということもありますので、ぜひまた、これは40万円ということですので、対応を検討していただきたいのと、分散配置、配備をするということもぜひ検討していただきたいと思います。これは要望ですけど、お願いします。

以上です。

○河合一也分科会長 ほか、お願いします。

○岩ヶ谷佳史環境課長 度々訂正で申し訳ないんですけど、先ほどのミニステーションの有価物は何かというお話で、最初答弁した後に、廃食用油もそうですよと言ったんですけど、廃食油はミニステーションの収入には入ってなかったものから、訂正させていただきます。

○河合一也分科会長 ほか、お願いします。

○四之宮慎一分科会員 決算書の179ページの2款1項13目消費者保護費425万4,570円なんですけど、ほとんど人件費とかかなと思うんですけど、消費生活相談員による助言・あっせんにより消費者トラブルの回避、解決を図ったという、実際にこの消費者トラブルというのはどのようなものがあつたのか教えていただけますか。

○関 肇くらし安全課長 消費生活相談には様々な相談が寄せられてございまして、やはり多いのはSNSの通信販売等で、初回安価にて商品の購入ができるというような、そう

いった広告が出まして、それを、1回のみで終わると消費者のほうも思っているけども2回目以降が送られてくると。それについては、広告の中に小さな表記でそういうことがあるよというようなことがあって、見えにくいというところで、ちょっと分かりにくい表記をしているような業者がいて、そういったことがあったものですから、クーリングオフをしたいというような相談ですとか、訪問販売で屋根工事を、近所の工場の現場から来ているんですが、見かけたら屋根がちょっと壊れているようなので見させてくださいみたいな、そういう屋根工場の訪問販売で、強引に修理の契約を結ぶ、そういった御相談が近年非常に多いような、そういった代表的な御相談になっております。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 何件ぐらい、それは分かりますか。

○関 肇くらし安全課長 訪問販売というくくりで考えますと、令和5年度に93件ぐらいありました。それから、通信販売での御相談については287件というようなものになります。特殊販売全体では473件になりますので、その中で一番多いのが通信販売、2番目が訪問販売と、そういうような状況になっております。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 一緒に聞けばよかったですけど、年齢的には高齢の方からの相談が多いですか、傾向的に。

○関 肇くらし安全課長 20代から70代ぐらいまで満遍なく相談者はおるんですけども、やはり70歳以上の高齢者の人数が非常に多いという状況になっております。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 その下の179ページの霊きゅう車費用助成金支給事業、55万円ですけれども、これ、予算では90万円ですが執行率が61.1%と低いですよ。説明のところに、申請件数が211件で交付件数が110件と半分ぐらいになっているんですけど、その理由をお聞きします。

○緒方千晴市民課長 お答えします。

霊柩車の費用助成金の制度ですけれども、支給の条件が、葬儀費用を負担された方が住民税均等割を課税されていないこと、かつ住民税均等割を課税されている方の扶養親族等ではないこととということがありまして、申請はして下さるんですけども、申請書類を審査した結果、ここに該当してしまうということで、結果、半分ぐらいというふうな現状になっております。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 申請ができる前にどのように市のほうが周知をするのか。

○緒方千晴市民課長 死亡届を出された際に、今は葬儀屋さんのほうが多いんですけども、そちらのほうにこちらの支給制度についてというような資料を配布させていただきまして、該当される方は申請をお願いしますというようなことで御案内をさせていただいております。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 多分、私的にも経験したものですから、葬儀屋さんのほうでは、書類を頂いたときに御家族の方に、住民税が非課税の方が対象になっていると思いますので、そういうのは分からないじゃないですか。家族の方はそれを書いて取りあえず出

してみる。でも、手続って物すごいたくさんあるんですよね。できれば葬儀屋さんのほうは、これは分かる人、ちゃんと説明しなくても必要な人にこういう助成制度がありますよというのをお知らせしてもらったほうがいいんじゃないかなということもある。そうすると、この211件の半分は余分な手続してしまったよということになっちゃいますので、これも市民サービスの一つかな。霊柩車がなくなったものですから、こういうことになってからの新たな課題が出ていると思いますが、その点についてどうですか。

○緒方千晴市民課長 今、深田副分科会長がおっしゃったとおり、現状はそうなんですけれども、今、死亡届を出してくださるときに、扶養されている方がいらっしゃるかどうか、世帯が一緒の方とかいらっしゃる場合は、その時点で該当しないですよというようなお伝えするようにしてはいるのですが、やはり申請漏れがあってはいけないということもありまして、やはり葬儀屋さんのほうは念のために出してみたいなところもあるものですから、それで今このような状況になってしまっております。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 ちょっと葬儀屋さんにも情報提供を丁寧にしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○河合一也分科会長 ほかはどうでしょうか。

○四之宮慎一分科会員 決算書179ページの2款1項15目男女共同参画推進事業費ですけど、第3次プランから第4次プランで始まっているんですけど、男女共同参画社会実現のために行った事業の成果について、ちょっと答えにくいと思うんですけど、どういうふう感じられているか教えてください。

○吉川康徳協働推進課長 この男女共同参画、まずプランについてなんですけれども、プランについては、男女共同参画推進協議会を設置しておりまして、そちらのほうに毎年のプランの実効性について市で評価いたしましたものを報告させていただいて、御意見を賜って、プランの進捗状況を図っているところでございます。

3次プラン終了時にも同様にお話しさせていただきました。評価の数字自体については各所属で出したものに関しまして、前年度比になるんですけども、少し下がっているような状況ではあるんですけども、プランの推進は十分できているのではないかなというふうな委員様からの御意見は頂戴しているところであります。

評価数値の中はいろいろございますけれども、審議会等への女性の登用率について毎年、その数値も出してございまして、そのところが前年から0.6%、今年度伸びてございまして28.9%。昨年は28.3%でございました。急に伸びるようなお話ではないと思うものですから、ただ、徐々にそういったところで伸びてきているものですから、効果は少しずつ出ているというふうに評価しております。

○四之宮慎一分科会員 数字になかなか出にくいところで難しいのかなというところは感じています。ちょっと調べたんですけど、第4次のプランでの委託先ってどちらになるか分かりますか。

○吉川康徳協働推進課長 株式会社サーベイリサーチセンター静岡事務所さんでございませう。

以上です。

○河合一也分科会長 ほかにどうでしょう。

ちょっと私も。

215ページの公共施設太陽光発電設備等事業費ですけれども、いろいろ調査もしてもらったり進めたりしてもらっている中で、公表というんですか、その結果、太陽光発電がどんどん進められて結果が出ていると思うんですが、それはどんなふう公表されているんですか。

○岩ヶ谷佳史環境課長 今回の太陽光のほう。

○河合一也分科会長 本当は、後のLEDのほうが聞きたかったものですから。

○岩ヶ谷佳史環境課長 公共施設太陽光の発電事業費ということですか。

○河合一也分科会長 節約されているわけですよね。そうでもないですか。太陽光発電を使うことによって各施設の電気料とかは各段に節約されているということではないんですか。

○岩ヶ谷佳史環境課長 こちらの今の決算書の公共施設太陽光発電設備等事業費というのが、公共施設に太陽光発電設備の導入の可能性を調査をやった、調査事業ということになりますけれども。

○河合一也分科会長 その中で1つ思ったのが、電気自動車の充電器とかああいうのも多分検査してくれていると思うんです、可能性をね。その結果がどうだったかということと、これからそれがどんどん増えていく可能性があるのか、やはり今ぐらいで終わりになるのか、その辺の調査結果を教えてください。

○岩ヶ谷佳史環境課長 この導入可能性調査ですけれども、市の建物系の公共施設は234施設あるんですが、まずそれを調査しました。建物もいろいろあるものですから、その中で太陽光が設置できる可能性があるものをまず調査をしました。例えば電力の需要等調査をしたり、設計図書の内容を確認したり、現地確認に行ったり、導入の判定を検討しました。それと併せて、電気自動車用の充電器ですとか、充放電の設備が導入可能かどうかというのを併せて調査しました。

その中で、まず優先的に設置できる10施設というのを抽出しまして、そのうち、特に有望な5施設については概略の設計まで行ったということになります。

今後ですけれども、導入の可能性は非常に高いものは分かったものですから、じゃ、導入の手法をどういうふうにしていくか、直営ですとか民間事業者の力を借りるのかというのを検討したり、実際つけられることは分かったんですが、屋根形状によっていろいろ手法がまた変わってくるものですから、その辺の検討を行っているところです。

以上です。

○河合一也分科会長 有望施設10か所というのは、ざっとどんなところですか。

○岩ヶ谷佳史環境課長 10か所なんですけれども、焼津文化会館、それから、汐入の下水処理場、あと、そのほかは小・中学校になるんですけれども、小川小学校、大富小学校、和田小学校、大井川南小学校、焼津中学校、大富中学校、和田中学校、大井川中学校になります。

以上です。

○河合一也分科会長 そういったところで増えていくことが何となく期待できそうで分かりました。

あと、先ほどの、今度は1つ下のLED化調査事業費のほうなんですけど、ここで何

か調査の結果上がってきた課題とかがもしあったら教えてください。

○岩ヶ谷佳史環境課長 公共施設の一括LED化調査というものですけれども、まずは建物系の公共施設、それから土木インフラ系の施設、公園施設を全部、394施設をまず調査をいたしました。その中で、調査として、消費電力とかCO<sub>2</sub>排出量とか、どのぐらいの削減ができるか、それから、データ化してどういうことをやっていくかという調査をまず行いまして、その中で、まずは建物系の公共施設、そのうちのうちの95施設をまずはLED化していきましようということになっております。

令和5年度のこの調査までは環境課のほうでやったんですが、実際に今申し上げた建物系の公共施設のLED化については、今年度は公有財産課でまずはスタートをしております。

課題というか、まずは建物系のLEDの電球が多いところを優先してやっていこうということと、あと、少ないところは修繕とかそういう取替え時期に合わせて担当課がLEDに変えていきましようという、そういう方向性になっております。

以上です。

○河合一也分科会長 今、いろいろなところでLED化が進められて、電気料とかCO<sub>2</sub>がきっと減っているんだろうと思うんですけど、市民の目に見えるような形で、先ほどの話に戻りますけど、公表が何か見える形でできる、そういうふうになっていくんだと、今、LED化とかになっていくことで、それこそ脱炭素とかゼロカーボンみたいな、そういう意識がどんどん高まっていくために、何でそういうふうになっていくのだろうという。ただ長持ちするからだけじゃなくて、CO<sub>2</sub>削減のためにこれだけという、そういう調査結果をどんどん目に見える形で、いろいろなところで公表されたらどうかなということであつと質問させてもらいました。

○深田ゆり子副分科会長 183ページの戸籍住民基本台帳、これ、ソリューションの詳細を見ますと添付資料がありました。その中で戸籍住民基本台帳の費用と増減率がございます。住民基本台帳の閲覧が令和4年度よりも低く46%ということは、令和4年に多く閲覧されたことが何かあったのかということと、あと、表1の、各種証明書等交付状況は無料及びコンビニ交付サービスを含む全取扱い件数になっておりますので、これはコンビニと主に庁舎を分けた場合にどれぐらいの割合になるのでしょうか。

○緒方千晴市民課長 お答えします。

住民基本台帳の閲覧件数のことですが、令和4年度のほうが福祉関係の閲覧の調査が多くあったため、そこだけ令和4年度が増えているということになっております。

それから、コンビニ交付と通常の交付状況のことですが、コンビニ交付のほうは令和5年4月1日から100円手数料を下げたことによりまして、約1万件増加をしております。そこを考えますと、窓口のほうは1万件減少しているというような形で読み取れます。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 福祉関係の閲覧が多くなったということは、福祉団体が福祉関係の閲覧をしたということになるのでしょうか。それとも個人的にしたのでしょうか。

○緒方千晴市民課長 こちらの住民基本台帳の閲覧につきましては、多くが、例えば内閣府から委託を受けた事業者、中央調査社さんですとか、株式会社サーベイリサーチセン

ターさんですとか、そういった委託業者の方がまとめてアンケートをやったりとかする関係で多く閲覧になります。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 それは分かりました。

コンビニ等調査の台帳交付状況なんですけれども、コンビニは100円下げたということは、単価で言うと幾らになるのかなというのと、先ほど1万件増えた、これは件数で言うとそれぞれのぐらい、割合としてはコンビニのほうが増えたということになるのでしょうか。

○緒方千晴市民課長 100円下げたということですが、それぞれですが、金額でよろしいでしょうか。通常、住民票が300円のもの200円という形になっておりまして、印鑑証明も200円、附票についても200円、戸籍のほうの全部事項証明書、個人事項証明書が450円から350円。所得証明書、住民税課税証明書のほうが300円から200円のようにそれぞれ引下げをさせていただいております。

○河合一也分科会長 よろしいですか。

○深田ゆり子副分科会長 それぞれ100円ずつ下げていただいた内訳を今、御答弁いただきましたけれども、そうしますと、先ほど1万件コンビニのほうが増えていますよということなんです、それはそれぞれ1万件ではないですよ。何割ぐらい増えたのか、割合がどうなっているのかなという。

○緒方千晴市民課長 全体で約1万件増えたということになっていまして、増減率ですけれども、住民票と戸籍の附票の写し、それぞれ200円ですけれども、それぞれ前年度比40.69%、印鑑登録証明書のほうが44.69%、それから戸籍謄本、戸籍抄本につきましては55.07%、所得証明書、課税証明書のほうが38.55%の増減額となっております、合計で42.99%という形になっております。

○深田ゆり子副分科会長 分かりました。

○河合一也分科会長 ほかいかがでしょうか。

○四之宮慎一分科会員 ちょっと今の深田分科会員に関連するのかあれなんですけど、決算書の167ページ、2款1項1目の大井川市民サービスセンター運営事務費で、ここもソリューションで添付資料がありまして、大井川市民サービスセンター運営事務費のところで、戸籍住民基本台帳、税務関係の手数料で、令和4年度の件数が3万件、令和5年度の件数が2万2,000件、8,000件近い減少なんですけど、この数字についてはどういうふうに見られているのか、何か事情があったのか教えていただけますか。

○小嶋茂夫大井川市民サービスセンター所長 令和4年度と令和5年度の件数の差なんですけれども、私どもの集計表の中では、マイナンバーカードの交付というものを無料の交付件数に含めております。令和4年度はそれこそマイナンバーカードの交付数が非常に多かったため、マイナポイントの関係ですね、それで多かったことによって件数は伸びたんですけれども、令和5年度はその状況が落ち着いたことによって交付数が減っております。その差ということで考えております。

以上です。

○河合一也分科会長 ほかどうでしょうか。

○吉田昇一分科会員 予算書のほうに載っていないんですが、本来217ページに載るんじ

やなかろうかと思ったんですが、載せるべきだと思うのでちょっと失礼します。

ソリューションのほうで見ますと、4款2項2目のところに入ります。塵芥処理費の中の不燃資源のごみ収集車両費の購入なんですが、これ、ソリューションのほうで見ると決算ゼロなんですが、決算書のほうゼロでしたら、本来、当初予算のほうと決算ゼロで、あと翌年度に繰り越すんでしたら繰越額に載せるべきだと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

○岩ヶ谷佳史環境課長 ソリューションのほうの不燃ごみ収集車両購入費のことでよろしいですね。

まず、こちらに関しましては、令和3年にパッカー車の買換えということで入札を行いまして、静岡日野自動車株式会社藤枝営業所と契約を結びました。その後、令和4年3月に、日野自動車が排ガス規制の関係の不正行為がありまして、それで要はパッカー車のベース車両の出荷停止になってしまいました。それによって、まず令和4年度に繰越しをさせていただきました。その後もなかなか型式指定が取れなくて、令和5年の3月にもう一回契約変更して令和5年度まで繰越したということで、要は令和5年度の予算としては入っていないなくて、繰越し繰越しで来ちゃっているんです。その関係で多分決算書に載っていないのかなと。

ちょっとその辺のシステムが、決算書のつくり立てのほうになってしまうものですか。

ソリューションのほうは、事業としては繰越し繰越しで予算があるものですから、こういう形で出てきております。こちらに関しては結果的に、今年3月に日野自動車のほうからも納車できないということで申出があって、契約を解除しております。それによって全部残ってしまったと、支出ゼロということになっております。

これに関しては、この前の6月定例会のほうで、新しいパッカー車をすぐに購入しなければならないものですから、債務負担の補正予算をお願いいたしまして、それによって今契約をして、新しいパッカー車を、債務負担なので令和7年度になっちゃうんですけど、その納車に向けて今作業しているところということでございます。

以上です。

○河合一也分科会長 よろしいですか。

○吉田昇一分科会員 はい。

○河合一也分科会長 ほかにどうでしょうか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○河合一也分科会長 ないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、予算決算審査特別委員会市民福祉分科会の市民環境部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

しばらく休憩いたします。

休憩(10:21~10:31)

○河合一也分科会長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認第12号のうち、健康福祉部所管部分を議題といたします。

それでは、まず、歳入関係で何かあれば最初にお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○河合一也分科会長 よろしいですか。

では、歳出のほうで進めていきます。

質疑のある分科会員は御発言願います。

○四之宮慎一分科会員 決算書の181ページ、2款1項24目の中段から下の福祉費国庫等返還金なんですけど、数値的なところだけちょっとお伺いしたいんですけど、この決算書だと5億4,216万5,364円、ソリューションだと決算額が4億7,474万9,314円、数値の違いについて教えてください。

○河合一也分科会長 金額の違いなんですけど、2つの部に関わっているということでもいいか、ここら辺、説明だけお願いします。

○小野田 豊障害福祉課長 福祉費国庫等返還金ですけれども、こちらの返還金につきましては、令和4年度の臨時特別給付金、緊急支援給付金、生活保護費等国庫負担金、あと障害者医療費国庫負担金など、いろんな課にまたがって返還金があったものでして、主に令和4年に超過交付された国及び県の返還金となりまして、その差異につきましては、課ごとの金額は分からない状況であります。

以上でございます。

○河合一也分科会長 ほかにお願いします。

○深田ゆり子副分科会長 今のは、ソリューションですと1、2、3番に当たると思うんですが、健康福祉部の。3つのソリューションが、説明が2番だけ抜けているんですね。1、2、3番で合計して決算に5,420万円、そういう説明書きをしてくださると、こちらでも分かりやすいんじゃないかなと思いますので、どうでしょうか。

○渡仲貴之国保年金課長 今、深田副分科会長のおっしゃるとおり、1番、地域福祉課、2番、障害福祉課、3番、国保年金課の足し算が決算書の5億4,216万5,364円、地域福祉課が4億7,474万9,314円、今、小野田課長が申し上げた障害福祉課が6,056万5,977円、国保年金課が685万73円、3番の国保年金課ですが、2月定例会補正で承認していただいた、過年度に実施した後期高齢者医療の健康診査について、広域連合から過大に受領した委託料を返還したものでございます。3番の685万73円の分になります。

○深田ゆり子副分科会長 分かりました。

次回からソリューションに2番のところも、3番は補正の関係ですけれども、そういう事業費の説明を少し入れていただけると、1、2、3を足して決算でこの金額になるんだなというのが分かるものですから、そういう補足説明を入れていただきたいということなんです。

○小野田 豊障害福祉課長 深田副分科会長のおっしゃる通りに、次からそうしたいと思えます。

2番の障害福祉課分について御説明させていただきます。

障害福祉課分としましては、国庫の返還金、こちらは4,032万8,154円、県費の返還金が2,023万7,823円、合わせて6,056万5,977円となっております。内容につきましては、

国庫返還金が、障害者自立支援給付費国庫負担金、あと、障害者医療費国庫負担金、地域生活支援事業費及び障害者総合支援事業費補助金でございます。

県費のほうの返還金でございますが、重度障害者医療費助成金、障害者自立支援給付費負担金、あと自立支援医療費の育成医療と更生医療、療養介護医療費の県負担金の返還金でございます。

以上でございます。

○深田ゆり子副分科会長 了解。

○河合一也分科会長 複数の部局にまたがった場合、分かりやすくお願いします。

ほかをお願いします。

○石原孝之分科会員 189ページの真ん中の段、民生費、社会福祉費、3款1項1目の行旅死病人取扱費に関してです。

一応、この説明資料のところを見ると、行旅死亡人の遺体を引き取り、火葬、遺骨の保管等を行った2件とか、あとは、治療費を負担したとかありますが、僕の勉強不足なので、自分は地元とかでケアマネジャーをやった時期もあって、行旅死亡人とか、そういう病人のケースを把握したことがなくて、独居で亡くなっている方とは違うケースなのかなという。この2件のケースはどういったケースがあったのか、教えてください。

補足でいいですか。認知症の方が、例えば焼津へ行き着いて亡くなったのかとか、例えば海でそういった遺体を船の方が保管したのかとか、どういうケースでこういう2件があるのかなど。あとは、執行率を見ると21%で、多分、予算を取ったところから、大分執行はあれだったのかどうか。今年度は、2024年は減っていたのかなという、そこら辺も教えてください。予想より減ったのか。

○佐藤三夫地域福祉課長 お答えいたします。

こちらのほうは、状況的には、もちろん引取り手のない御遺体のほうを火葬とかをさせていただいているんですけども、詳細についてはですけど、ケース的には今資料がないものですからお答えできないんですけども、場合的には、もちろん焼津市に住居がない方が、警察のほうから発見されたりして連絡をいただいて、それについて火葬とかをするような形で、そういう2件があります。そんな感じです。

以上です。

○石原孝之分科会員 警察からこういう話って来るんですね。そうすると、警察はどこで、市民の方からそういった連絡があって、焼津市内でそういったことがあるということ自体、自分も想像ができない部分があって、もちろん身寄りのないというところが限定で、行旅というところはそうなんですけども。そこが、2件が分からないという、どこで警察の方は見つけたのか。道端なのか海なのか、どこなのかという、病院なのか分からなくて、その辺のケースが。そこは分からないんですか。

○佐藤三夫地域福祉課長 この2件のケースじゃないんですけども、ケースとしては、海から引き上げるとか、例えば道のほうで、外で亡くなっていたり、そういうようなケースがあるとは想像できますけれども、この2件については、資料がないものから。

○石原孝之分科会員 分かりました。

じゃ、執行率が、予算として大分、20%ぐらいだったので、今までの例年、例えば過去3年ぐらいで、2023年は2件とか3件ぐらいあったけど、実際、どのぐらいのあれな

のかなという。3年間の実績というか、その辺を教えてください。

○佐藤三夫地域福祉課長 令和3年の件数が5件、身元が判明されたケースもあるもの  
すから、それが4件、令和4年が9件、身元が判明したものが8件ということです。

○石原孝之分科会員 9件のうち8件が、その後、身元が分かったと。

○佐藤三夫地域福祉課長 はい。

○石原孝之分科会員 じゃ、令和5年は、今回は何件で身元が分かった方が。

○佐藤三夫地域福祉課長 今回は2件で、ゼロです。

○石原孝之分科会員 2件でゼロ、分からなかった。

○佐藤三夫地域福祉課長 はい。

○石原孝之分科会員 分かりました。

○河合一也分科会長 いいですか。

○石原孝之分科会員 大丈夫です。

○河合一也分科会長 ほかの。

○吉田昇一分科会員 189ページになるんですが、3款1項1目の社会福祉事務経費のほ  
うですかね、上から3つ目ぐらいのところ、6万9,677円。これなんですけれども、ソ  
リューションのほうで見ると年間の計画どおりになっているということだったんですが、  
執行歩合が45%、計画どおりで45%というのはどういうことですか、教えてください。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 吉田分科会員の御質疑にお答えします。

社会福祉法人地域協議会の報酬が未執行ということで、開く必要がなかったというこ  
とで未執行になっております。

以上でございます。

○吉田昇一分科会員 計画どおりということになっていたんで、開く必要がなかったと。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 計画では、協議会を年2回開催するという形で予定し  
ておるんですけれども、案件がないということで、計画どおりということで処理はさせ  
ていただいております。

以上でございます。

○吉田昇一分科会員 了解しました。

○河合一也分科会長 ほか、いかがでしょうか。

○吉田昇一分科会員 同じくソリューションのほうに、3款1項1目でひきこもり支援推  
進事業、ひきこもりの支援研修会は1回開催したけれども、決算額はゼロということで、  
決算書のほうには載っていないんですが、研修会はやったけども、費用はかからなくて  
決算書には載っていないという意味でよろしいですか。

○佐藤三夫地域福祉課長 研修会は、困りごとマルっとサポートセンターの事業が立ち上  
がっていたものですから、そちらのほうで行って、講師は、そのアドバイザーの方にや  
っていただいたということと、室料とかも市役所のほうでやったものですから、そこで、  
ひきこもりの事業については執行がなかったということになりました。

以上です。

○吉田昇一分科会員 了解です。

○深田ゆり子副分科会長 決算書189ページの生活困窮者自立支援事業費の、ソリューシ  
ョンのほうは18番、添付ファイルありと書いてあるんですが、詳細のほうを開いても添

付ファイルが出てこないんですが、どこか別のところにあるんですか。

○佐藤三夫地域福祉課長 資料はつけるつもりなんですけれども、今ここに資料はあるんですけども、これをまた後でつけます。

その資料については、相談件数とか住宅確保給付金の実績、それと一時生活支援の実績、こちらのほうが資料として出すものになります。これはまた。

○深田ゆり子副分科会長 この中に反映される、それとも紙でくれるんですか。

○佐藤三夫地域福祉課長 ちょっと確認して、そちらのほうは。

○深田ゆり子副分科会長 そうですね。やっぱりソリューションに添付ファイルありって載っているものですから、後で載せられるようにしたほうがいいと思います。もし載せられなかったら、ここもやっぱり削除しなきゃいけないと思いますので、よろしく願いします。

同じページの189ページの障害者計画策定事業費579万7,000円ですけども、ソリューションでいうと16番になります。99.9%で、ほぼ執行しているということなんですけど、この事業費579万7,000円の内訳をまずお聞きします。

○小野田 豊障害福祉課長 執行金額の579万7,000円につきましては、委託料の金額となっております。

以上でございます。

○深田ゆり子副分科会長 全額委託料という、市として、課としてどのように調査したのかなど、その予算というのは反映することはないのかなということも心配なんですけれども、この中でアンケートが行われています。2,000人アンケートで、回収率が50.6%ということなんですけど、いつも当事者を対象にしたアンケートは、大体半分ぐらいということになっていきますか。

○小野田 豊障害福祉課長 2,000人を対象にしたアンケートでございますが、市内在住で障害者手帳をお持ちの方、または自立支援医療を受給されている方から無作為に抽出しまして、アンケートを郵送でお送りしております。

障害者団体の方のアンケートにつきましては、アンケート調査及び各団体へのヒアリングを行っております。

以上でございます。

○深田ゆり子副分科会長 最初の障害者の方のアンケートで、御家族へのアンケートというのはやらないんですか。

○小野田 豊障害福祉課長 御家族へのアンケートですけども、2,000人の中には御自分でアンケートを書けない方もいらっしゃいますので、そういった場合は御家族の方に記入していただきます。あと、障害者団体は、家族会が主なものですから、そこへアンケートとヒアリングをさせていただいております。

以上でございます。

○深田ゆり子副分科会長 障害者団体のほうはアンケート調査とヒアリング。アンケート調査というのは回収率はどのぐらいなんですか。

○小野田 豊障害福祉課長 障害者団体につきましては100%となっております。

○深田ゆり子副分科会長 その後、障害者自立支援ネットワーク全体で施策の検討も行って、2月にパブコメを実施したということなんですけど、この状況、結果を教えてください。

い。

○小野田 豊障害福祉課長 パブリックコメントにつきましては、1月22日から2月16日まで行いまして、意見等はありませんでした。

以上でございます。

○深田ゆり子副分科会長 意見がないということは残念なことです、意見を出しやすいような、回答ができるような工夫がこれから必要じゃないかなとも思います。

それで、計画を策定する中で、障害者の当事者の声とか御家族の声というのは、この計画の中にどれだけ反映されたのか分かりますか。

○小野田 豊障害福祉課長 当事者の方から、あと、御家族の方からいただいた御意見につきましては、この障害者計画にも載せてありますけれども、もう一つのアクションプランという、具体的に施設数とかを計画しているものがあるんですけども、そちらにも反映させていただいておりまして、今後、どういうことが予測される、どういうサービスが必要かというのを踏まえて盛り込んだような状況でございます。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 具体的にこういうことが、今回の昨年度の計画をする中で実施が充実されたよという具体的なものはありますか。

○小野田 豊障害福祉課長 重点的に計画したものにつきましては、例で言いますと、障害児の発達のお子さんが増えておりますので、そういったケアのところですか、医療的ケア、重症心身、あとは就労関係について重点的な施策として定めたものです。

以上でございます。

○深田ゆり子副分科会長 発達のケアとか医療の相談とか就労関係というお話なんですけれども、やはり障害を持つ方の賃金というんですか、かなり低いんですよね。それだけでは生活できないのか、援助も必要になってくるという課題とか、あと、グループホームは増えているけれども、それだけで生活がちゃんとできるのか、収入の面でも自立支援と手帳、障害の等級によって障害者年金も6万円ぐらいだと思えるんですよね。かなり少ないということで、そういう支援という話は出なかったのかということと、あと、自主運行バスとか、施設に通う補助もあるけれども、もう少し増やしてほしいよとか、そういう声は出なかったのか、お聞きします。

○小野田 豊障害福祉課長 主に重症心身障害児者の方につきましては、親亡き後の子どもさんを心配する声が聞かれたのは事実でございます。

グループホームにつきましては、市内も市外についてもここ近年増えている状況で、そういった心配された方がグループホームに入所させているというのが近年増えているような状況で、その辺も踏まえて計画のほうに盛り込んでいる状況でございます。

以上です。

○吉田昇一分科会員 今回のアンケート、2,000人ということなんですけど、障害者関係ですと、身体の方から精神の方から知的の方とか、あとは身体の中でも見えない方とかもいらっしゃるんで、その辺で、特に知的な方ですと、アンケートも本人が答えるというのなかなか難しいでしょうし、いわゆるアンケートの中身についてもかなり違うと思うんですが、その辺は、各障害者の人数割とか、あとはアンケートの中身について、いろんな障害によって分けたとか、アンケートを取る上において、特に視力、見えない方

に対してはどういうような方法でやるとか、かける経費も変わると思うんですけど、その辺はいかがだったでしょうか。

○小野田 豊障害福祉課長 障害には3障害がありまして、身体、知的、精神とありますけども、特にアンケートの内容については変えてはございません。ただ、視覚障害の方につきましては、大体御家族の方がいらっしゃると思いますので、そういう方に書いていただいて提出していただいているものです。

以上です。

○河合一也分科会長 ほか。

○石原孝之分科会員 191ページの3款1項1目障害者虐待防止事業費に関してです。

今回、57万9,000円予算を取って13万円の執行ということで、虐待通報件数9件のうち、虐待が1件というところで、ここら辺に関して深掘りさせていただきたいなと思います。

高齢者虐待の所管課でもある地域包括ケア推進課と連携をし、地域のネットワークを確認したとあってあるんですが、一応9件のうち1件、判断したというところで、この後の対応がどのような対応をなさったのかを1回お聞かせください。

○小野田 豊障害福祉課長 障害者虐待の案件ですので、詳細について答弁は控えさせていただきたいんですけども、この虐待認定につきましては、虐待を受けていた障害者を分離して保護したという状況になります。

以上です。

○石原孝之分科会員 最近、施設の中でも施設の職員が虐待するケースもあったりとか、あとは、もちろん御家庭だったりとか。御家庭であれば、今言われたような措置の形で分離するというか、そういったこともあるのかなというところは想像できるんですけど。実際、虐待はあってはならないことなのであれですけど、今回、このケースによって次に活かせるところだったり、実際、いいことなのであれですけど、2割ほど前年度より多分下がっている。そういったケースが少なかったのかというのは察しますが、そういうところも含めて、個人的なケースはいいので、回数じゃないけど件数ですね。件数が今回、また3年の流れを、件数を教えてもらっていいですか。3年間の実績、1回それを教えてもらっていいですか、件数。

○河合一也分科会長 傾向を知りたいということで。

○石原孝之分科会員 そうですね。

○小野田 豊障害福祉課長 3年間の実績なんですけど、令和3年度は手持ち資料がございません。令和4年度につきましては、通報件数が8件、虐待と判断したケースが2件でございます。令和5年度は、通報が9件の、虐待と判断したのは1件でございます。

以上です。

○石原孝之分科会員 最後に。もちろんこういうケースはないほうがいいし、やる側もきっと心労がたまっていたりとか、そのフォローに関して深掘りさせていただきたいなと思って。先ほど分離したとか話があったんですけど、その辺の地域のネットワークを確認したというところを、どういうネットワークの確認だったのか、教えてもらっていいですか。それが最後です。

○小野田 豊障害福祉課長 ネットワークにつきましては、焼津市高齢者・障害者虐待防

止連絡会というのがございまして、これは令和6年1月30日に開催しております。その中で、虐待のケースの報告ですとか、あと、改めて、そこには医療関係者とか警察署の方がいらっしゃるものですから、その連携、どのようにやっていくかということ、ネットワークの確認をしたところでございます。

以上です。

○石原孝之分科会員 ちよつともう1個。やった加害者じゃないですけど、御家族へのフォローなんかは大丈夫ですか。先ほど質疑を入れたんですけど、その辺はどうでしょうか。

○小野田 豊障害福祉課長 養護者へのフォローですけれども、虐待した養護者が、障害福祉の制度とかの知識不足、あと、経済的に困窮ですとか、そういう諸問題を抱えている人が多いものから、障害に関しては、当課と、あと基幹相談支援センターと委託相談支援事業所等が連携し、家庭全体を捉えた支援に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○石原孝之分科会員 分かりました。

○河合一也分科会長 いいですか。

じゃ、ほか。

○井出哲哉分科会員 189ページ、下段、ソリューションでいくと17番、市単独社会参加事業なんですけれども、こちらの福祉車両貸出事業、これについては委託されていることですが、利用回数446回に対して実利用者数を教えてください。そこまで把握されていますでしょうか、市のほうで。

○小野田 豊障害福祉課長 実人数につきましては把握しておりませんが、利用延べ人数は、1,288人となっております。

以上です。

○井出哲哉分科会員 分かりました。

ちよつと気になったのが、こういうのを使う方って結構限られてくるかなとは思ったんですが、それでも広報のところちゃんと公平性を担保されているかということも、これは社会福祉法人焼津市社会福祉協議会に委託しているので、そこはちゃんとしていると思うんですが、気になったものから確認させてもらいました。

実際、社会福祉法人焼津市社会福祉協議会の広報というところで公平性が担保されているかというところはいかがでしょうか。

○小野田 豊障害福祉課長 御利用を希望される方は、社会福祉法人焼津市社会福祉協議会、あと、障害福祉課の窓口にもいらっしゃるものから、そういう方には御案内をするようにしております。特にチラシの配架とか配布とかはしてありませんが、そういう声をなるべく拾うようにはしております。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 決算書の189ページ、3款1項1目、下段の成年後見制度利用促進事業費で、令和4年度の決算が812万9,500円、令和5年度の決算が677万3,500円、この金額の内訳を教えてください。

○佐藤三夫地域福祉課長 成年後見制度利用促進事業の内訳ですけれども、成年後見支援

検討会議、こちらのほうと成年後見促進懇話会委員の謝礼、それと成年後見支援センター委託費、こちらの3つになります。成年後見の支援検討会議が15万円、成年後見利用促進懇話会の委員謝礼が4万8,500円、成年後見支援センター委託費、こちらが657万5,000円となっております。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 令和4年度にあった3市1町成年後見事業の委託はしなくなったということでしょうか。

○河合一也分科会長 もう一回、質疑を。

○四之宮慎一分科会員 令和4年度の決算のときには、成年後見支援センターへの委託料等が545万円で、3市1町成年後見事業への委託料が250万円、両方だと合計で790万円ぐらいの委託料があったんですけど、今回は成年後見支援センターだけの委託だったということでしょうか。

○佐藤三夫地域福祉課長 委託の3市1町は、令和4年度は幹事市だったものですから、そちらのほうで支出をされているんですけども、令和5年度については、幹事市が変わったものですから、そちらのほうはなくなったということです。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 これが、制度の利用促進が目的となっているんですけど、今回、相談受付件数とかは、令和4年度は233件だったんですけど、令和5年度はどれぐらいだったのでしょうか。

○佐藤三夫地域福祉課長 相談受付件数ですけども、193件でございました。

以上です。

○河合一也分科会長 いいですか。

ほかはどうですか。

○四之宮慎一分科会員 3款2項1目。195ページ、高齢者いきいきおでかけ支援事業費で、ソリューション、68番、3,000円の商品券を3万3,866人に配布すると、合計で1億159万8,000円。そうすると残額が2,660万71円になるんですけど、その残額が委託料になるのかどうか、その内訳を教えてください。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 四之宮分科会員の御質疑にお答えします。

高齢者いきいきおでかけ支援事業費（価格高騰追加支援）のほうだと思うんですけども、先ほど言った商品券が9,722万円、それから、委託料が1,667万3,525円、それと、商品券を郵送するものですから、通信運搬費として1,436万4,456円の内訳になります。

以上でございます。

○四之宮慎一分科会員 3,000円が3万3,866人だと、1億円を超えてくると思うんですけど。

○河合一也分科会長 合計は合いますかということなんですよね。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 商品券3,000円なんですけども、発行額が1億147万5,000円になります。換金請求額が、先ほど言ったとおり9,722万円ということで、執行率としては95.81%だったということです。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 今の関連ですけども、実際に3万3,866人全ての人に3,000円

の商品券は届いたということでしょうか。それと、あと、それを利用された方がどのくらいいるのかというのとは分かりますか。統計を取っているんですか。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 対象となる利用者には郵送で全て送ってございます。使用したかどうかというのは、先ほど言ったとおり95.81%だものですから、おおむねの方が使ったというふうに理解しております。

以上でございます。

○深田ゆり子副分科会長 郵送をして全て対象者には送って。戻ってくる対象者、住所が変わったとか移転したとかで戻ってきたのはどのくらい。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 深田副分科会長がおっしゃったとおり、住所が変更されているとか、あるいは施設に入っている方がいらっしゃいます。施設に入っているような方々は再送付したりとかはしているんですけども、どうしても所在が分からないという方もいらっしゃいますので、その方には届いておりません。実際にどのくらいあったかというのは記録してございません。

以上です。

○河合一也分科会長 ほか、いいですか。

○井出哲哉分科会員 関連して。利用率95.81%ということですけど、用途まで追うことができますか。使った先とか、どういう類いのところで使われたよみたいな。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 加盟店が300弱、242あるんですけども、その中で一番多かったのが田子重さん、1,912万9,000円、それから富士屋さん、金額でいきますと1,300万8,000円、それから、次がウエルシア、薬局ですね、それが772万3,000円、杏林堂なんかも608万3,000円と、そんなような形で、飲食店とか薬局店等々が多いような感じがうかがえます。

以上でございます。

○井出哲哉分科会員 分かりました。

○四之宮慎一分科会員 70歳以上に送っていて、利用者が、本人が使っているケースもあると思うんですけど、本人じゃないお子さんとかお孫さんとかが使っているケース、その辺は把握とかは。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 そちらのほうは私ども見えてないところだものですから、それは、本来は高齢者の方々に送ったものですから、高齢者が使うものだと思っているんですけども、家族の方が一緒という中で、家族と食事とかの場合なんか、それはやむを得ないものだというふうに感じてございます。どういうふうになっているかというのは、実際には分かりません。

以上でございます。

○四之宮慎一分科会員 高齢者のためになっているということですね。

○河合一也分科会長 ほかはどうでしょう。

○吉田昇一分科会員 今のところの1つ上の認知症高齢者の個人賠償関係なんですけど、ソリューションのほうだと66番になるんですかね。3万4,840円、これが35.6%ですか。事前の情報登録は、予定していたのは何件だったのか教えていただけますか。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 吉田分科会員にお答えします。

予定していた当初の件数は60件でございます。

以上でございます。

○吉田昇一分科会員 分かりました。

○石原孝之分科会員 195ページのミニ・デイサービス事業費に関して伺います。

3款2項2目です。ミニ・デイサービスの運営を行うボランティア団体50団体に対し、自分の認識だと60団体以上あったような気がするんですけど、まず、今現在の市内の団体数を教えてください。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 団体数ですけれども、51団体でございます。

以上です。

○石原孝之分科会員 自分は60以上あるかなと思ったんですけど、減ったんですか。どうでしょうか。昔からそのぐらいでしたっけ。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 令和元年度ぐらいからでよろしいですか。令和元年度が55か所、令和2年度が55か所、令和3年度も55か所、令和4年度が53か所、令和5年度が51か所ということでございます。

○石原孝之分科会員 コロナ禍でそのまま何か減った感じがあるのかなというところもあるんですが、今51団体というと、1団体、漏れている感じだったんですけど、これは、50団体に配布したという、補助をしたというのは、1団体は入っていますか。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 51団体あるんですけども、そのうち1団体については、補助の申請がなかったということでございます。

以上です。

○石原孝之分科会員 1団体当たりマックスで14万円とか12万円とか書いてあるんですが、一応14万円を補助した団体数、12万円だったら何団体とか、その辺を教えてもらってもよろしいですか。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 14万円の団体が4団体、12万円が4団体、10万円が14団体、8万円が21団体、それから、6万円が7団体でございます。

○石原孝之分科会員 最後に。今、回数とか利用者数とか、その辺のボーダーライン、3つ教えてもらえますか。利用者数のところが、ランクじゃないですけど、人数の上限だったりボーダーラインだったり、開催時間という区分けが。それか、口頭で説明があれば良かったら、何かリストとかでもしもらえたらありがたいなと思います。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 石原分科会員にお答えします。

例えば、20人以上だと14万円とか、そういった基準の。

○石原孝之分科会員 そうそう。基準の表ですよ。きっとあると思うので。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 登録利用者数でいきますと、基本額が、20人以下が6万円、21人から30人が8万円。31人以上になると10万円です。あとは、加算対象がございまして、年間15回以上開催した場合は2万円加算、それから、1回当たり4時間以上やった場合は2万円加算、それから、ボランティア登録者が10人以上の場合は2万円という形で、マックスでいきますと12万円になります。

以上でございます。

○河合一也分科会長 よろしいですね。

じゃ、ほかどうでしょう。

○四之宮慎一分科会員 その上の外出支援サービス事業費752万2,510円なんですけど、申

請書の審査を行い、タクシー券24枚つづりを発行した。交付者が1,231人となっているんですけど、そうすると、1,231人掛ける24枚で2万9,544枚になって、利用枚数は1万1,713枚で、利用率が40%ぐらいなんですけど、これは、大体それぐらいの利用率になるのかなとか、そういう目標とか立ってなされているんでしょうか。余っているということは、十分になっているというふうに捉えているのか、教えてください。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 四ノ宮分科会員の御質疑にお答えします。

まず、毎年利用率は50%程度という形で予算を組んでおります。枚数は、令和5年度、1万1,713枚出しておるんですけども、実際に使っているのはこの半分ぐらいということで、全部使う方もいらっしゃいますが、24枚丸々使わないで本当にお守り程度に持っているという方もいらっしゃいますので、執行率がいつも大体50%弱ぐらいなものですから、50%という形で見込んでおります。利用率については、そういった毎年毎年の傾向を見ながら、計算しているところでございます。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 どなたがどれだけ使ったかというのは、記録というか。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 各個人の配布枚数と、あと、利用施設数は当然分かっているんですけども、今ここには手元に資料はございません。それを把握しないと計画もつかめませんので、そんな状況でございます。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 民生費、195ページの高齢者猛暑災害対策支援事業費20万円ですが、これは2月1日から2件通ったということなんですけど、2月から3月までということで、その後も申込みがあるのか、継続しているのか。もっと早くから市民への周知とか、家電、お店などへの啓発というか周知もしていたかと思うんですけども、どのように分析しておりますか。2件が少ないんじゃないかということ。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 深田副分科会長の質疑にお答えします。

この予算は、昨年、補正で繰越しという形で今年度も実施しているものでございまして、実際に、今年の2月1日から申込みを受け付けているところです。

周知方法はいろんな、広報とかホームページ等々でやりましたし、そのほかにもスーパーとか、ああいうところにチラシを出したりとか、民生委員さんに配ってもらったりとか。

実際に、この事業を始めるときに、どのぐらいの方がいらっしゃるかということで、ケアマネさんとかに聞いております。その中で、50人ぐらいじゃないかということだったんですけども、50ではもしかするということ、倍の100人ということ、1,000万円つけさせてもらってございまして、実際には2件しか昨年度はありませんでした。

なかなか、まだ冬だったということもあるものですから、ずっと引き続きやっております。この夏、また新たに、LINEとかも出したりとか、また、再広報したりとかしておりますけれども、今14件ということで、今年度に限っては12件増えている状況でございます。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 増えていることはいいんですけども、14件で今年。実施要綱に、条件が非課税世帯じゃないでしょうか。そこだと、どうしても限られてしまったり、

対象者が、高齢者なんか特に狭められてしまうものですから、障害者の方もそうですけれども、例えば、御家族で住まれている方でも、お子さんの部屋にはエアコンがあるけど、私の部屋にはないと。だけど、1個ついていれば対象にならないという、やっぱり条件が厳しいんじゃないかなと思いますので、そういう声もあったものですから、やっぱりもっと柔軟に改善をしていただきたいと思うんですが、そういう声はなかったですか。

○**杉山広晃地域包括ケア推進課長** そのような声があるということは、以前からも分科会員からも聞いております。私どもの中には、直接そういうところはないんですけれども、ただ、やっぱり今回のエアコンについては、環境の関係もあるものですから、2027年度100%エコのものじゃないと駄目だということで、型落ちのものだと駄目なものですから、そうすると、どうしてもエアコンって高くなってきますので、そういったところを外したりとか、今言った非課税世帯とか、2台目とかというのもあると思うんですけれども、そこをやっちゃうと、天井的にそういうのをやってしまうので、検討はしていきたいと思いますが、そういったところでの猛暑対策の関係で、物価高騰重点支援という形を取っております、来年度、やっていくつもりでいるんですが、今の意見を参考にしながら対応していきたいなと思っています。

○**深田ゆり子副分科会長** ぜひお願いします。

○**河合一也分科会長** ほかはいいですか。

○**吉田昇一分科会員** それでは、ソリューションのほうの101番、4款1項1目の保健衛生事業費、骨髄ドナー推進事業費で、決算額ゼロですので、決算書のほうに載っていないんですけれども、骨髄ドナー関係ってすごく大切なことなんですけど、広報やいづや市のホームページ以外には周知方法検討のほかに、いわゆる予算をある程度取っているのということを考えておられなかったのかと、あと、ここ二、三年の推移はどうだったのか、お願いいたします。

○**八木彩子健康づくり課長** 吉田分科会員にお答えします。

事業を始めてから実績はゼロでございます。広報は、今ホームページで周知をしているのと、始めた当時は広報に載せたと思いますけれども、少し広報等は検討していかなくてはいけないかなとも思っております。

以上です。

○**吉田昇一分科会員** 了解です。

○**深田ゆり子副分科会長** ソリューションでいいですか。96番の生活保護扶助費、国庫負担生活保護扶助費、3款4項2目です。この説明のところに、生活扶助費から進学準備給付金がありますけれども、この世帯数は前年度に比べて、それぞれの扶助費の増減を教えてくださいなと思います。どういう状況だったのでしょうか。世帯数と人数。

○**佐藤三夫地域福祉課長** 生活保護の世帯数ですね。世帯数が、令和4年度が662世帯で令和5年が680世帯。人数ですけれども、令和4年度が845人、令和5年度が879人であります。

以上でございます。

○**深田ゆり子副分科会長** 今、生活保護世帯数なんですけれども、人数が、令和4年度よりも令和5年度のほうが若干増えているということなんですね。もう少し詳しく、ソリ

ューションの96番のところに説明が載っております。この扶助費のそれぞれの増減の世帯数とか人数とかはわかりますか。令和4年度と令和5年度を比較して。

○佐藤三夫地域福祉課長 ソリューションに載っている世帯の令和4年度ということでもよろしいですか。

○河合一也分科会長 そうだと思います。これが今、令和5年度ですから、令和4年度が分かればいい。

○佐藤三夫地域福祉課長 生活扶助費が6,381世帯、これは年間になります。それで、人数が8,287人。住宅扶助費が6,515世帯、人数が8,419人です。

教育扶助費376世帯650人、出産はゼロです。介護扶助費が2,112世帯2,167人、医療扶助費6,956世帯8,227人、生業扶助費が138世帯144人、葬祭扶助費が16世帯の16人であります。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 施設事務費と進学準備給付費は、令和4年度はないということでもよろしいですか。

○佐藤三夫地域福祉課長 施設事務費が69世帯69人で、進学準備給付金が1世帯1人です。

○深田ゆり子副分科会長 世帯と人数は、生活扶助費とか住宅扶助費、そして教育扶助費のほうは若干、令和4年度よりも増えているということでもよろしいですよ。

全体的にやっぱり、あと介護扶助費は若干下がっていると思うんですけども、医療扶助費、この辺のことはどういう。新型コロナウイルス感染症の関係だったのか、何か分析しておりますか。

○佐藤三夫地域福祉課長 医療扶助費については、やはり毎回、年度年度で増えている。それは、もちろん高齢者が多くなってくるものですから、そのところで増えているような状況になります。

介護のほうは若干減っているわけなんですけれども、新型コロナウイルス感染症で利用を控えられているということで考えられます。

以上でございます。

○深田ゆり子副分科会長 了解です。

○河合一也分科会長 ほかに何かありましたら。

○吉田昇一分科会員 決算書211ページで、ソリューションのほうは119、120番のところで、両方にほとんど同じ質疑をしたいんですが、不妊治療費の助成関係と不育症の治療関係、これが執行率が結構低いんですけども、もともと予算を立てたときの予定件数が何件で、どういう根拠でそれを予定されたかが分かればお願いします。

○八木彩子健康づくり課長 今ちょっと詳しい件数は持ち合わせておりませんが、考え方としましては、令和4年度から不妊治療が保険適用になりました。そのために、県で実施している助成にプラスをして市で助成を行っていたんですけども、経過措置のみ対応するというので、一旦市の助成のほうはやめた経緯があります。

令和5年度につきましては、市単独で不妊治療の助成を保険適用外の、混合診療と自由診療部分につきましては2分の1で上限10万円というものを始めたんですけども、その時点で、保険適用で実施できる回数とか年齢制限があったので、それを超えている方が申請をしてくるというふうに見込みまして、少し多めに算定をしてしまったところが

あります。保険診療で、まだ治療をしている方も結構いらしたものですから、それでちょっと不用額が出てしまったというところがあります。件数は分からなくて申し訳ありません。

○吉田昇一分科会員 不育のほうはいかがでしょうか。

○八木彩子健康づくり課長 不育のほうは、もともとここ10年ぐらいは、申請件数が大体一、二件で推移をしております、令和4年度が急に10件ということで増えているんですけども、令和5年度はまた4件ということで、令和4年度の実績から多めに予算を要求しまして、ただ、実績がそこまで行かなかったというような状況です。

○吉田昇一分科会員 了解しました。

○深田ゆり子副分科会長 決算書の209ページの感染症対策事業費、食料支援と、新型コロナウイルス感染症の関係ですけど、2件ということなんですが、これ何月から何月、かなり少ないので気になったんですけど。

○八木彩子健康づくり課長 深田副分科会長にお答えします。

令和5年5月8日で、新型コロナウイルス感染症が2類の感染症から感染症法上5類の感染症に移行しまして、そこで外出規制というのはほぼ解除されたような状況になりましたので、4月、5月の、5月8日までの食料支援の状況になります。その前から、濃厚接触の方は、外出とか買物が短時間で、感染予防の対策を取っていれば外出可能ですよという状況になっていましたので、2件の申請ということになっております。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 分かりました。

○河合一也分科会長 いいですか。

ほかに。

○深田ゆり子副分科会長 子ども予防接種費のソリューションの106ですね。この中の詳細を、添付ファイルがありますので見させていただきましたら、子どもの予防接種のいろんな接種がありますけれども、接種率が極端に低いんじゃないかなって思われるのが、二種混合の小6、78%ですが、接種率、日本脳炎は116%とか104%とか多いんですけど、これはどういうことなんでしょうか。

それと、あと、一番下の欄の子宮頸がん予防ワクチンの定期①、②、③、3回目ということなんでしょうか。その辺の説明をお願いします。

○八木彩子健康づくり課長 深田副分科会長にお答えします。

深田副分科会長、前回の委員会的时候も日本脳炎のことは御質疑があったんですけども、それは今、予防接種が、乳児の3か月ぐらいは、90か月まで接種のできる幅がありまして、標準的な接種期間というのが3歳の1年間というふうに設けられておりますので、日本脳炎の対象につきましては、その年度の3歳児ということで対象を出しておりますので、幅のあるところの子たちも接種した回数が分母として載ってくるものから、100%を超えてしまうという状況で、国の調査もそのようになっているので、100%を超えているものがあります。

あと、2種混合の小学校6年生なんですけれども、そちらは、予防接種が大体乳幼児期に終わってしまうので、小学校に追加のあるものと、あと、麻疹、風疹の2期の年長さんの時期にやるもの等は、住民の異動等もあるので、その年度の7月1日で住民であ

る方には勸奨の通知を出させていただいております、あと、勸奨も年度の途中でもう一度させていただいておりますが、接種率としては、今このような状況にあります。

あと、HPVにつきましては、キャッチアップとあって、積極的な勸奨の期間を、勸奨できない期間の方が今3年間限定でキャッチアップとやっているんですけれども、その方についても年度初めにもう一度通知のほうを出して、3月までに3回終わらないと公費で対応できないものですから、少し接種者数が上向いてきたかなというところですよ。

あとはよかったですでしょうか。

○深田ゆり子副分科会長 ロタウイルス。

○八木彩子健康づくり課長 ロタウイルスは、1価と5価というのがありまして、どっちを受けるか分からないので、分母を同じ分母、ゼロ歳児を両方に分母として置いてあるものですから、大体5割ずつぐらいの接種率になればいいかなということで、分かりにくいんですけど、国の報告がそうなっているものですから、こういうふうに分けさせていただいております。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 分かりました。

昨年度のワクチン接種で、焼津市で副反応とか被害があったというか、そういうのはありますか。

○八木彩子健康づくり課長 深田副分科会長にお答えします。

今のは、子どもの予防接種でということによろしいでしょうか。

○深田ゆり子副分科会長 はい。

○八木彩子健康づくり課長 子どものほうでは、予防接種の健康被害はございませんでした。

○深田ゆり子副分科会長 分かりました。

○河合一也分科会長 いいですか。

ほかに何かありますか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○河合一也分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、予算決算審査特別委員会市民福祉分科会の健康福祉部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

休憩(11:54~12:58)

○河合一也分科会長 少し時間より早いですけれども、会議を開きます。

次に、認第12号のうち、こども未来部所管部分を議題といたします。

では、先ほどと同じように、歳入のほうで何かあります方は最初にお願いします。

よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○河合一也分科会長 では、歳出のほうで、またページ数とソリューションを挙げるとき

には番号を言ってもらおうと探しやすいので、一番最初の番号を言ってください。

それでは、お願いします。

○井出哲哉分科会員 決算書199ページで、ソリューションだと、こども未来部17番ですけども、指導力向上支援事業で、すごく丁寧に書いてくれていますけど、その中で、小学校との連携も少しずつ進んできたとあります。これって幼保小の架け橋プログラムの関連のことなのかなとちょっと思っているんですけど、その連携がどのように進んできたかというところ、令和5年度どうだったかというところをちょっと教えてください。

○平岡雅子保育・幼稚園課長 どのように進んだかということですけども、架け橋期のプログラムにつきましては、同じ地域の保育園、幼稚園と小学校の先生を交えて、保育園でやっていることを小学校の先生たちに知ってもらい、また、小学校の先生たちがこのように就学後に教育をしていくというのを、保育園、幼稚園の先生たちが知るという、そういうような対応を令和5年度は一度設けさせていただいたことがあります。そのほかにも学校のほうにお邪魔させていただいて、お互いの保育、教育を見せていただく機会を設けさせていただきました。

○井出哲哉分科会員 実際にそういったところが実感できているならいいかなと。ちょっとその確認だけさせてもらえればと思いました。

○河合一也分科会長 ほかにありますか。

○四之宮慎一分科会員 ソリューションの8番で、3款3項1目児童福祉事務費で、焼津市子育てガイドブックのリニューアルを行ったということで、私も見させていただいて、私が見たところだと、もうすごい全部分かる、どのような状況でも分かりやすいなと思ったんですけど、市民の方からの評価とか評判、そういう声が入っていますでしょうか、教えてください。

○堀内千穂子育て支援課長 四之宮分科会員の質疑にお答えします。毎回、回を重ねるごとにガイドブックは見やすいように工夫がされておりまして、市内の子育て支援策が探しやすいということで、それをバイブルにいろんなサービスを探して、自分のために役立てているという声を聞いております。

以上になります。

○四之宮慎一分科会員 更新とか何か変更があったときとかは、どういうふうにされている。場所の移動とか、何かしらの変更があった場合のガイドブックの更新のお知らせとかは、ホームページとかLINEとかで伝えているのでしょうか。

○堀内千穂子育て支援課長 質疑にお答えするんですけども、更新があった場合、もちろんホームページ、あとLINEのほうでも、こういうところが変わったよ、新しくなったよということでお知らせをさせていただいております。

以上になります。

○四之宮慎一分科会員 すごくいい取組だと思いますので、お母さん、あとお父さんたちの負担を少しでも、ストレスが減るような取組だと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

○河合一也分科会長 では、ほかに。

○吉田昇一分科会員 決算書の199ページ、ソリューションのほうで19番の3款3項1目の保育者確保対策事業費なんですけど、この執行歩合が36.7%となっているんですけど、執

行歩合があまり高くない要因は何でしょうか。

- 平岡雅子保育・幼稚園課長 保育者確保事業の執行率があまりよくないということでございますけれども、家賃補助につきましては、令和4年度以降、令和4年度までで新たな方の利用がないことと、あとは、実際に使うであろう対象の方ですけれども、御結婚なさってアパート暮らしをやめるですとか、その逆で御実家に入られる方とか、そういう方がいらっしゃったということと、あとは事業所さんのほうで、近隣の市にまたがるような事業所さんがこちらの補助を使うことで、同じ業者さんたちの均衡が乱れてしまうということで利用をやめてしまったということがありまして、それが原因で執行率が低くなっております。

以上です。

- 吉田昇一分科会員 しょっぱな予算が立ったときの見込みというのは、どういう根拠があって、これだけの額を予算で見込んだということなんですか。

予算を要は決めたときに、今、執行率が低いんで、ちょっと多めに予算づけしたのか、それとも何か見込み違いか何かがあったのかみたいなところですよ。

- 平岡雅子保育・幼稚園課長 特に予算を大きく見積もってということではなく、こういった事態が予測が難しかったということでありまして。

以上です。

- 吉田昇一分科会員 分かりました。

- 河合一也分科会長 いいですか。じゃあ、ほかに。

- 石原孝之分科会員 ソリューションの11、12、13番、この辺似ているかなというところがあるんですけど、関連して、DVに関して、いろんな家庭背景の中でDVというのは、児童DVが少しでも減っていればいいかなというところはあるんですが、それに対して行政として、こういった女性支援、女性職員を配置したりとか、いろいろやっていますが、年々件数とか最近の傾向とか、その辺具体的にちょっと教えてもらえたら我々も参考になりますので、いろいろ正確にお願いします。

- 岡村 昇こども相談課長 DVの状況でございますが、焼津市のDVの相談案件につきましては、今、減少傾向という形になっています。

- 石原孝之分科会員 数字的には。

- 岡村 昇こども相談課長 数字的には、延べ件数で言いますと、令和4年度が160件、令和5年度が130件という形で下がっている状況でございます。

- 石原孝之分科会員 DVといってもいろんなケースが、ネグレクトや本当に手が出してしまうとか、いろいろあると思いますけど、そういった分析的には、この件数の中でどのような割合でしょうか。

- 岡村 昇こども相談課長 DVの中でも身体的とか精神的とか経済的とかというのがありますが、最近の傾向としては、一昔、二、三年前は身体的DVが多かったんですけど、近年、ここ一、二年は精神的なDVというんですか、モラハラとか、旦那さんから暴言で精神的にも追い込まれているというような方の相談が多くなっている状況でございます。

- 石原孝之分科会員 児童に関して、今は夫婦関係、旦那さんからモラハラ的な、精神的な、家庭背景の相談だと思えますけど、児童虐待に関してはどうでしょうか。

○岡村 昇こども相談課長 虐待に関しましては、令和4年から令和5年に向かっては増えている状況でございます。

○石原孝之分科会員 令和ですか。

○岡村 昇こども相談課長 令和4年から令和5年に向かっては増加しているということです。

○石原孝之分科会員 児童虐待がですか。

○岡村 昇こども相談課長 児童虐待が。令和4年が188件に対しまして、令和5年は240件という形になっております。虐待の状況としましては、一番多いのが身体的虐待、240件に対して113件、次いで心理的虐待が78件、次にネグレクトで47件、性的虐待で22件、合計240件というのが昨年度の実績になっております。

○石原孝之分科会員 これはやっぱり子どもから声を上げることというのはなかなか難しいかなというところもあるんですが、そういった部分を早期に発見して、こういった手順でこういったケースにつながってくるか教えてください。

○岡村 昇こども相談課長 基本的に一番多く通告経路として入ってくるのは、やはり子どもが所属している機関、幼稚園、保育園、小学校、そこから子どもの状態、あざがあるとか、子どもがこういう話をちょっとしたいと、そういう形で入ってくるのが一番多いです。その場合は、傷とかあざとかというのがあれば、すぐその日に体の確認に行つて、本人の状況を確認させていただいて、本人の意向を確認しながら、また保護者のほうにお話をしていく。その辺の今後の対策というのを親子併せて指導していくという形で、支援につながっていく形になります。

○石原孝之分科会員 1件でも、最近こどもまんなか、法律だったりとかいろんな、子どもがこれから過ごしやすい社会の実現というのが増えていけばいいなと思っておりますが、実際、今回、下のほう、13番ですね。そういった形でDVが増えないために防止啓発活動、撲滅のためにやっているというところで、その成果だったりとか、相談しやすい環境を整えるとか、女性相談員を配置しとか、その辺の具体的なところをもう少し掘り下げて教えてください。

○岡村 昇こども相談課長 DVとか虐待につきましては、撲滅の活動としまして、毎年11月頃に撲滅のキャンペーン期間がありますので、その段階で駅前に行きまして、啓発をするチラシを配ったり声かけをしたりというPRをさせてもらって、駅前の駐輪場には垂れ幕をかけさせていただいて、ホームにいるような方々からも見えるように、今こういう期間ですよ、撲滅のキャンペーンをやっていますよということで知らせております。

あとは関係機関、虐待であれば先ほど言った所属機関、先生方に年度初めのところで挨拶に行つて、そういった状況がある場合には、すぐに報告いただきたい。基本的には虐待ということであると、その日のうちに解決していきたいというので動いておりますので、できるだけ朝早く連絡をいただきたい。午後とか夕方にもらっても、なかなかちょっと動けなくなってしまうということもあるので、そういったところの意識づけを先生方にもしていただいて、情報を多く早く集めていただくという形で、その辺の認識が先生方にも最近伝わってきたことから、そういった通告が増えているかなと思って、効果が出ているのかなと思っております。

女性相談につきましては、前々からもありますように、女性が相談しやすい環境をと  
いうことで、女性の相談員をDVのほうでは置かせていただきまして、いろんな男性だ  
と話しにくい現状、症状がありますので、そういった面におきましては話しやすい、そ  
の相談員に対しては、いていただいて、話を聞いてもらってよかった、ありがたいとい  
う声はいただいております。

以上でございます。

○石原孝之分科会員 本日に1件でも減っていただければいいなというところと、あと啓  
発活動も今、具体的に教えていただいて、もちろん焼津市の公式LINEとかでも、そ  
ういう発信もやっているということですね。

○岡村 昇こども相談課長 はい。

○石原孝之分科会員 ですね。もしやってないんだったら、やったらどうですかという  
話だったんですけど、少しでも、1件でも減りますように、これからも活動をよろしく  
お願いします。

以上です。

○河合一也分科会長 次、ほかに。

○井出哲哉分科会員 ソリューションで12番、決算書だと199ページですけど、養育支援  
訪問事業なんですけど、これ、たしか議案説明のときに、対象は3人だったと思うん  
ですけど、そうすると1人当たり平均が150回ぐらいになるのかなという。たしか3人だ  
ったと思うので、そうすると150回ぐらいになるのかなと。細かい内容は話せないか  
と思うんですけど、どんな悩みかなというところをちょっとお聞かせいただければ  
と思います。

○岡村 昇こども相談課長 去年の実績でいきますと、養育訪問を行ったのは134件です。

3人というのは、養育訪問の支援員が3人ということですね。

この事業費で支援員として雇っている職員が、この事業のほとんどの人件費になり  
ます。その支援員が3人いるという形になってまいります。

養育のほうで訪問するお宅というのは、基本的には、そのおうちの子育てについて、  
食事とか健康とかそういったことで、あと、初めて子どもを産んだとかということでの  
育児のストレスとか、そういうのでちょっと精神的に不安定になっていたりして、なか  
なか子育てがうまくいかない。これは1人で育てて、旦那さんもいるおうちもあるん  
ですけども、お母さんが昼間1人で育てていくというのはちょっと難しいなど、大変  
なストレスがたまっちゃって、支援を入れないとこのお宅は大変かなというようなお宅  
につきまして、養育支援という形で訪問していきます。ストレスになっている部分がど  
ういうものが原因なのかというのを聞きながら、傾聴しながら、そこを解決する手段を  
伝えながら、指導しながら、子どもが安心して生活できるような家庭に向けて支援して  
いくというのが、養育支援訪問になります。

○河合一也分科会長 じゃあ、ほかに。

○深田ゆり子副分科会長 今回の11、12、13番なんですけれども、ソリューション11では、  
家庭環境福祉の相談や支援で282件、児童虐待が240件、児童の生活習慣が35件とい  
うことなんですけれども、これは1人の方が何回もやっているのかなというふうに思  
いますので、何人ぐらいの人が対象になっておりますでしょうか。

- 岡村 昇こども相談課長 ここに挙げさせていただいている件数というのは、240件というのが240人という形になります。282というのは282人に対して対応しているという数字になってまいります。実際の回数というのは、その1件が何回も何回も行けば、全体としては1万何千回という形で対応しているという形になります。
- 深田ゆり子副分科会長 その中で警察が入ったりすることもあると思うんですが、そういうパターンは何件ぐらい、何人ぐらいあるんですか。
- 岡村 昇こども相談課長 基本的に子ども相談の中で警察が絡んでくるという案件とすると、やはり虐待の案件が多いかなと思います。集計はしていないもので何件ぐらいになるかというのはちょっとお答えできないんですけども、基本的には夫婦げんかとかDVなどというところで、子どもの面前で行うということだと面前DVということで、それに子どもに対しての虐待という解釈を警察がするものですから、そういった場合には通知が来る形になるものですから、うちのほう、または児童相談所のほうに行きますので、そういった経緯での虐待に絡む案件というのは、警察からというのは、ほぼそれになります。
- 深田ゆり子副分科会長 今、児童相談所へ相談に行かれる方は、この中で何件ぐらいあったんですか、令和5年。
- 岡村 昇こども相談課長 ここにいる数字で240件というのは、基本的に市が対応した件数になります。直接、そういった通告なんかで児童相談所に行ってしまう案件もありますので。申し訳ないですが、この240件の中で、基本的には、いろんな状況によって常に児童相談所と情報交換しながら連携してやっているものですから、そのうちの何件が児童相談所に関わっているかということ、ちょっとなかなか、今、集計できてなかったんですけども、少し、そういった込み入った状況になれば、スーパーバイズという形で児童相談所の職員からいろいろな意見を聞きながら、市でできる範囲のものほどこまめやれるかというところのアドバイスをいただきながら、そこで、市がやれるところの限界ぎりぎりまでやらせていただいて、もうこれ以上はなかなか難しいぞというところでは児童相談所に相談させていただいて、向こうが実際に動いていただくというような形になっているというところで日々動いているんですけども。
- 深田ゆり子副分科会長 12番のほうでは、養育支援の関係なんですけれども、134件ということですよ。対象人数は何人になりますか。134件と先ほど井出分科会員の。451回の訪問で、そのうち134人ということによろしいですか、人数的には。
- 岡村 昇こども相談課長 実人数ということでありまして、22世帯になります。  
そのお宅に対して、延べで134回入っている。延べで数えるもので、それを一月に、4月、5月に入れば2回という形の数え方です。
- 深田ゆり子副分科会長 その養育支援の24人の年齢構成は何歳から何歳、ゼロ歳から。
- 岡村 昇こども相談課長 基本的には、養育訪問に入るのは未就園のおうちがメインになりますので、3歳ぐらいまでです。ゼロ歳から3歳の子たち。
- 深田ゆり子副分科会長 3歳でも兄弟もおりますし、3歳より年齢が上がったお子さんも、ちょっとまだ大変じゃないかなという、支援が必要じゃないかなとか、そういう養育支援が必要じゃないかなというのがあると思うんですが、基本は3歳までだけど、実際はどうなんでしょうか。

- 岡村 昇こども相談課長 やはり兄弟がいたりして、同じおうちでも3歳を超すようなおうちもありますので、そういうおうちにつきましては、実際入っております、数件ほど。
- 深田ゆり子副分科会長 3歳も年齢的にそういう課題もあるし、柔軟に対応していただいたということなんですけれども、相談だけじゃなくて、おうちのお掃除とか、ちょっと調理を手伝うとか、そういうのもやっていたらいいんですか。
- 岡村 昇こども相談課長 よく考え方の違いもあるのかもしれないんですけど、勘違いされるのが、家政婦さんとはまたちょっと違うものですから、本当に家事手伝いをする、それは応援隊のほうとか、サポートの支援を使ってもらう形になるんですけど、養育のほうは、本当に子どもを育てるための、子どもに対する、お風呂にちゃんと赤ちゃんを入れて体を洗ってくれているのかとか、食事をちゃんと作って与えてくれているのかとか、そういうところの支援になってまいりますので、家事手伝いという意味合いではちょっと違ってくると思います。
- 深田ゆり子副分科会長 子どもを育てながら赤ちゃんの御飯を作るとか、うまくできない方も中にはいらっしゃるものですから、そういう指導みたいなのところもやっていたらいいということでしょうか。
- 岡村 昇こども相談課長 今言ったお母さんも、精神的ストレスで、ちょっと通院しているとか、そういう状況であれば、それはもう養育の対象になってきますので、そういう場合は今言ったようなことはやっていきます。
- 深田ゆり子副分科会長 分かりました。13番の児童虐待及びDV対策と、女性相談員を配置して、児童虐待・DV防止の削減の周知活動をしているということなんですけど、13番と11番の関係をあえて分けてあるんですけども、何か違いがあるのか、補助金とか支援助成金とかの違いがあるんでしょうか。
- 岡村 昇こども相談課長 13番のほうは、特に虐待の案件とDVということに特化した事業をそこに集めています。それ以外のこども相談センターとして全体的な業務というのが、こども相談センター事業というものです。
- 深田ゆり子副分科会長 ということは、件数としては、11番のこども相談センター事業費のほうにまとめられて、13番のほうでは、件数はあえて載せていないということでしょうか。
- 岡村 昇こども相談課長 今、深田副分科会長がおっしゃったとおり、案件としては、11番のほうと一緒に報告させていただいています。
- 深田ゆり子副分科会長 分かりました。
- 河合一也分科会長 いいですか。じゃあ、ほかに。
- 井出哲哉分科会員 先ほどちょっと出ました応援隊のことです。ソリューションで言うと26番で、決算書だと201ページですけど、31万590円で203件ということですけども、個人に委託しているのか、ヘルパーさんが個人なのか団体なのか、あとは契約の形態によっても違ってくると思うんですけど、そうすると1回当たり31万590円、単純に203で割ると1,530円で、今現在は最低労働賃金は1,000円弱ということなんですけど、それで交通費とかすると、そう考えると、ほぼ軽度な家事子育ての援助とあるので、基本的には1時間ぐらいで終わる援助ということなのかなと。そうじゃないと、この金額が妥当

かどうなのかなと思ひまして、そこら辺をちょっと教えてください。

○堀内千穂子育て支援課長 井出分科会員の御質疑にお答えします。契約なんですけれども、シルバー人材センターと契約しております。委託料でやっております。1回当たり2,164円の代金を払っていて、契約金額が1回当たり2,164円であります。

こちらの制度なんですけど、1回当たり2時間を1クールにしまして、利用者は、それを利用した場合に、500円を来てくださったヘルパーさんに払っていただいています。

シルバー人材センターに入るのは、その差額だということになりますので、2,164円から500円を引いた額です。内容は、さっき分科会員がおっしゃったとおり、簡単な食事の準備とか、あとは沐浴の介助とか、遊び相手になったりとか、そういった簡単な家事の手伝いのようなものを中心にサービスを行っております。

以上になります。

○井出哲哉分科会員 分かりました。大体2時間程度ということですけども、シルバーさんに委託ということなのであれですけど、契約の金額が妥当なのかというところで思ったんですけど、労働賃金として。あくまでもシルバー人材センターに委託ですけど、そこら辺の金額の設定ってどうだったのかなというところが、ちょっと2時間程度ということになると、もちろんもっと短い時間というものもあるとは思いますが、そういったときに、その金額の設定ってどうだったのかなというのがちょっと疑問に思ひまして。

○堀内千穂子育て支援課長 この事業については、毎年シルバー人材センターに、こういった事業をやるんだけどもということで見積りはいただいています、了解をいただいています、この金額になっているということです。

以上になります。

○井出哲哉分科会員 なら大丈夫です。

○深田ゆり子副分科会長 今の関連なんですけれども、利用者さんが1回500円というのは、非課税の方はゼロ円ということよろしいですか。

○堀内千穂子育て支援課長 このサービスは特に差はつけていません。非課税の方がゼロ円とかというのはないです。

以上になります。

○深田ゆり子副分科会長 養育支援が非課税だということですか。あとショートステイとか。妊産婦だったら。

○岡村 昇こども相談課長 養育支援とショートステイにつきましては、本人の負担はなくやっています。

○深田ゆり子副分科会長 今の子育て応援事業の派遣事業の203件は延べなんですけれども、何人ぐらいの方が利用されておりますか。

○堀内千穂子育て支援課長 23人が利用されております。

以上になります。

○深田ゆり子副分科会長 23人の方は203件で割ればいいんですけど、2歳までという条件があるものですから、年齢が先ほども養育支援のほうでも言いましたけれども、年齢が上がる、3歳、4歳、5歳でも、下の子がいるということもあるし、そういう少し年齢が上がっても、精神的にも大変なお宅はこの利用ができるのかどうか。2歳までで切

っちゃっていますよということなのか。

○堀内千穂子育て支援課長 この件なんですけれども、やはり3歳未満が条件でして、兄弟でもし大きな子がいても、サービスの対象にならないということになっております。シルバーとの契約はそういうふうになってしまっております。

以上になります。

○深田ゆり子副分科会長 そういう要望の声は、令和5年度はあったんですか、なかったんですか。

○堀内千穂子育て支援課長 令和5年度は全くないわけではなかったそうですけれども、シルバーで実は同じような事業を別のほうで行っているようで、そちらのほうに御案内をするということでした。

以上になります。

○深田ゆり子副分科会長 その場合、自己負担は同じですか。

○堀内千穂子育て支援課長 そちらの利用金額は調べていません。

○深田ゆり子副分科会長 同じだったら、1回500円でやれるんだったら、同じシルバーさんで事業でもやっていただく、紹介はしやすいと思うんですけど、やっぱりそっちのほうが高いと、市の援助がないから、もしかして高いんじゃないかなと思いますので、その辺のことももう少し柔軟に考えて、今後検討していただきたいと思います。

以上です。

○河合一也分科会長 ほかにいきます。

○石原孝之分科会員 パソコン上の画面で41、42番のターントクルこども館に関してです。これは、子育て支援、民生費、児童福祉費、児童福祉施設費という3款3項5目ですけど、子育て支援施設管理者、子育て支援管理者運営費です。ターントクルこども館は、NPO法人のほうに移ったというふうに認識しているんですが、職員の人件費というのがちょっと分からないですし、あとはボランティア経費、もろもろの内訳をちょっとここで数字を教えてください。42番です。

○堀内千穂子育て支援課長 石原分科会員に確認なんですけれども、令和5年度までが直営だったものですから。

○石原孝之分科会員 令和5年が直営か。そうか、今年度か。じゃ、とにかく内訳を教えてください。

○堀内千穂子育て支援課長 こども館にかかる職員の人件費が4,704万1,853円、次に、ボランティアの方にお支払いしている謝礼なんですけど、101万7,000円、次が運営支援業務委託料、これは東京おもちゃ美術館の管理監督に対して払っていたお金ですけど、344万3,000円、このほかに一般委託料が515万3,717円、建物と保守点検委託料、904万6,400円、一般消耗品が279万3,262円、修繕料が3万3,000円、光熱水費が538万9,432円、あと電話料通信費が29万267円、使用料及び賃借料が352万6,751円になっていまして、総計7,773万4,682円。こちらが子育て支援施設運営費だけの決算になります。

以上になります。

○石原孝之分科会員 じゃ、一応、これは売上げの、今、経費をいろいろ教えてもらったんですが、売上げ的部分と、これから自走していく部分でNPO法人がやっていけるかどうかというところの不安もあったので、ちょっとそこら辺を教えてください。

○堀内千穂子育て支援課長 指定管理料として、5年間、法人が運営していけるだけの経費は市のほうから支出をするので。

○石原孝之分科会員 5年間？

○堀内千穂子育て支援課長 はい、指定管理期間。なので、それこそ入館料を稼ぐために努力はしていただくし、今までやれなかったショップなどの企画とかもしていただいて、自分たちの努力で収入を増やすということはいいと思うんですけども、基本的な運営にかかる費用は、市の指定管理料ということでお渡しするものですから、よほどのことがなければお願いできると思います。

以上です。

○石原孝之分科会員 基本的には、自走を目指しながらというところもあるので、そこがずっと市の補助金というか、助成ありきだと厳しいのかなというところ、長い目で見て。あと、おもちゃ美術館の支援が3年間の契約でしたっけ。5年間ですか。

○堀内千穂子育て支援課長 5年間。

○石原孝之分科会員 5年間。今、人件費や委託料で全部賄えるような額を毎年のように注入していくということですけど、それがなくなったときの、その間、なくなる前に自走できるようなアイデアだったり、いろいろイベントをやって、あそこだけで経営できるような、市の委託料だけじゃない部分で。そこら辺がちょっと疑問もあったし、心配もあるんですけど、その辺は大丈夫でしょうか。

○堀内千穂子育て支援課長 今のところ指定管理であそこを運営していただくということしか決まっていないものですから、その先のことはちょっとまだ今はっきりしないということですよ。

○河合一也分科会長 決算の審査なので、そこまで。石原分科会員、いいですか。

○石原孝之分科会員 そうですね。

○河合一也分科会長 じゃ、ほかの事業に行きます。

○深田ゆり子副分科会長 決算書の201ページの児童扶養手当支給事業費4億4,800万余円なんですけど、ソリューションですと34番で添付ファイルがございます。この添付ファイルを見ますと、児童扶養手当支給事業費ということで表1がありますが、その中で一部停止者が5,407人とほぼ全部支給者と同じぐらいいますが、一部停止者というのはどういう人たちになるんでしょうか。

○堀内千穂子育て支援課長 毎年1回、現況届で確認するんですけど、本人の所得によって、全部支給、一部停止とか、全停止とか、そういうふうになるので、所得が変わる方もあるものですから、その確認をして、一部停止の方は、ある水準の金額に達していない、全額を渡すにはちょっと収入が多いということで一部停止というふうになっています。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 今、その金額はどのぐらいですか。

○堀内千穂子育て支援課長 扶養家族の人数によって金額が変わるんですけど、扶養家族ゼロ人の場合が、192万円、扶養家族が1人の場合は230万円、2人の場合は268万円という基準がありまして、あと子どもさんがこれ以上多くいらっしゃる方については、1人につき38万円ずつの加算になっております。

以上になります。

○深田ゆり子副分科会長 扶養ゼロ人でも192万円の児童扶養手当が出るということです。児童扶養手当だから子どもさんがいらっしゃると思うんですけども。

○堀内千穂子育て支援課長 今のは一部支給になる所得の制限の上限なので、子どもさんが1人の場合は、一部支給だと月額4万5,490円から1万740円が支給額になります。

○深田ゆり子副分科会長 児童扶養手当の法律が変わってしばらくたちますけれども、頑張っているのに、今度は児童扶養手当がもらえなくなるので、それで働く意欲が、特に独り親家庭、母子家庭のお母さんたちも大変な思いを、この間、堺市の視察の中でも、それに代わる市の支援というのもやっておられたんですけども、またそれは市でも考えていただきたいなと思いますが、食事の支援。

それで、表の、その他支給351人というのはどういうことなんでしょうか。

○堀内千穂子育て支援課長 その他の支給ですけれども、児童扶養手当は5年間、基本的に、将来的に自分で生活できるように働いていただいて、収入を増やしてもらうように、その間、5年間頑張っているという意味で渡している給付になるので、5年間を超えたときに、児童扶養手当が2分の1減給者への支給分と、あと年金を併給している人への支給分がその他になります。

○深田ゆり子副分科会長 障害者年金ですか。

○堀内千穂子育て支援課長 そうですね、障害者年金。

○深田ゆり子副分科会長 児童扶養手当の受給は3か月に1回ということですよ。

○堀内千穂子育て支援課長 4か月に1回です。

○深田ゆり子副分科会長 4か月に一度だと、とても長い期間なので、スパンなので、これはせめて2か月に1回とかに短縮してほしいんですけども。

○堀内千穂子育て支援課長 言い直しです。年6回、奇数月に変更されていました。なので、2か月に1回。

○深田ゆり子副分科会長 そうですね。年6回だと2か月に1回になりますので、それを毎月にとすることで、やっぱりどんどんいいサービスにして。これは国が決めた支給月だと思うんですけども、自治体独自でそれを充実することができるんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○杉山佳丈子ども未来部長 確かに、毎月お金を渡すべきだというお話ですよ。その考えは国のほうにもありまして、当然、子育て世帯に対しては児童手当も出しています。児童手当と児童扶養手当が毎月、児童手当が出た次の月には児童扶養手当が出るというところで、必ず毎月何らかの手当が子育て世帯に入るような形で、今、支給の仕組みがなっておりますので、市としても、その仕組みをしっかりとやっていきたいというふうに考えています。

○河合一也分科会長 いいですか。じゃ、ほかに移ります。

○四之宮慎一分科会員 ソリューションの18番で、決算書の199ページ下段のほうの利用者支援事業費なんですけど、ほとんど人件費だと思うんですけど、費用の内訳を教えてくださいませんか。

○堀内千穂子育て支援課長 コンシェルジュの人件費になるんですけど、報酬と給料と職員手当、あと、期末手当とか通勤手当、パートタイムの期末手当、共済費とかがほぼな

んですが、金額が、そういった給料の関係が1,488万7,949円になります。

○四之宮慎一分科会員 5人分の合計ですね。

○堀内千穂子育て支援課長 そうですね、ひっくるめたものが。その他の運営に関わる経費が、そのほか44万5,608円になります。

以上になります。

○四之宮慎一分科会員 この3か所、子育てサポートルーム、大井川地域子育てとまとびあ、あと親子ふれあい広場だと思うんですけど、この利用者数はどれくらいですか。利用者数というか相談件数というか、こちらのほうなんですけれども。

○堀内千穂子育て支援課長 親子ふれあい広場ですけれども、470人、子育てサポートルームが977人、とまとびあが520人、合計で1,948人がコンシェルジュとしての事業となります。

以上になります。

○四之宮慎一分科会員 それは相談に来られる方と利用者の合計された数ですか。相談に来られた方と利用者の方とは一緒に計算されている数ですか。

○堀内千穂子育て支援課長 分科会員のおっしゃったとおり、同じ人数です。

○四之宮慎一分科会員 同じ、合算でということですか。

○堀内千穂子育て支援課長 はい。ただ、とまとびあとかだと児童センターの部分もあるものですから、相談に来る支援センターの部分と遊びに来る児童センターの部分があるので、その辺の人数はちょっと違うと思います。

以上になります。

○河合一也分科会長 いいですか。ほかに。

○吉田昇一分科会員 ソリューションの32番の項目、3款3項3目の生活支援施設入所措置費で、決算額ゼロということなので、決算書には多分載っていないと思うんですが、ここ二、三年の推移と、その推移から見込んでの予算を取ったと思うんですが、その辺と、推移でほとんどないよということになると、次年度の予算に、その推移から見てもう載せないとか、そういうような検討はされていますでしょうか。

○岡村 昇子ども相談課長 生活支援施設ですけれども、こちらは母子で生活が困難な家庭に対して、その方が自立して子育てができるように、居宅を提供して、就職につないでとかというような支援をするものになります。

これはここ数年、利用者がいないものですから、執行率がないんですけれども、これを設けているというのは、児童福祉法の中で市町村は、そういった保護者のほうから、そういう施設で保護してほしいと言われたときには、保護しなければならないという義務的要素の事業になっておりますので、利用者がいないからということで予算化しないで済むものではないものですから、そういった場合、法律上、基本的には、来たらすぐに対応しろという話になっているものですから、毎年計上させていただいて、すぐに来た場合は対応できるような体制をしているという形で、これは来年度以降も法律がある以上は続けていかなければならないという事業になっております。

以上です。

○吉田昇一分科会員 分かりました。

○河合一也分科会長 ほか、どうでしょう。

- 吉田昇一分科会員 もう一ついいですか。ソリューションのほうの39番ですが、市立保育所運営費で、これは決算額が1,147万3,000円ですか。これ旭町保育園の空調設備関係の工事ということで、全額そうなんだということです。これが決算書の多分201ページのところに出ている市立保育園の運営費なのか維持管理費なのか、その辺だと思うんですが、そのところはどこにその部分が入っているのか、お伺いいたします。
- 平岡雅子保育・幼稚園課長 公共施設保全計画プログラム推進事業費、こちらは全て旭町保育園の空調設備の更新をした工事による経費でございます。
- 吉田昇一分科会員 この旭町保育園の空調なんですけども、見積りというのか、想定額とちょっと開きがあるんですが、この要因は何なんでしょうか。
- 平岡雅子保育・幼稚園課長 差額が出たというのは事実ですけれども、変更設計をしています、途中で。その結果、工事が予算よりもかなり安い金額で終わってしまったということで、今、手持ちの資料がないものですから、詳しい理由までちょっと分かりかねるんですけれども。
- 河合一也分科会長 分かったところで対応してもらおうということで。
- 吉田昇一分科会員 分かりました。お願いします。
- 河合一也分科会長 ほかのところで何か。
- 深田ゆり子副分科会長 決算の201ページの民間保育所等給付費、2億4,980万円余になるんですが、ソリューションのほうですと29番、ここに添付ファイルがございます。各園ごとの定数と実人数が、令和5年度、載っていますけれども、待機児童は令和5年度はどうだったのか。特に名前はおっしゃらなくていいですけれども、表の何番目の保育所は、受入れ途中の待機児童を解消できるための受入れというのができているところほどのぐらいあったのか。それと民間保育所と地域型保育事業と分かれていますので、地域型保育事業はゼロ歳から2歳児ということになると思いますけれども、そちらのほうの定員と、そちらは定員と入所人数が全く同じなんですけれども、実際に希望の人数と比べてどうですか。待機児童の関係を教えてください。
- 平岡雅子保育・幼稚園課長 令和5年4月の時点で、県のやり方と同じようなやり方で計算をした待機児童の数で述べさせていただきます。国の基準としての待機児童は、本年度はゼロです。何らかの理由があって利用ができなかった児童としては184人になります。
- 深田ゆり子副分科会長 園の名前はいいんですけれども、別に言っていたかなくても。上から3番目の園は待機児童はとても受入れはできないよとか、定員に対して入所人員が125%までオーケーになるんですか、5月1日から定員よりも若干増えても受入れができるということもあるものですから、そういう意味で、それを考えますと若干余裕があるところもあると思うので、そうした受入れが、まず、民間保育所のほうではどうだったのでしょうか。
- 平岡雅子保育・幼稚園課長 民間保育所につきましては、ほぼ定員を超えるような受入れをしていただいています。決まり上、引っかかるようなことはないんですけれども、定員以上の受入れをしていただいているところです。
- 地域型保育事業につきましても今、令和5年度の数字ではないかもしれませんが、直近で定員と入所者数を計算したときに、全体で98%の入所率でありました。

以上です。

○**深田ゆり子副分科会長** 分かりました。先ほどの県のやり方の待機児童の計算の方法で、184人ということで、先ほど課長から何らかの理由でということがございましたので、その何らかをお聞きしたいんですが、お母さんの、ママの希望どおりの保育所がなかったとか、第3希望まで希望を出すと思うんですけども、いずれも希望に合わなかった方がどのぐらいいたのかと、何らかの理由を教えてください。

○**平岡雅子保育・幼稚園課長** 何らかの理由で挙がっているものとしましては、結果的にほかの施設を利用しました、つまり幼稚園でもいいよとかいうことでほかを使ったですとか、あとは求職活動をやめてしまったということで利用しなかったという方、それから、特定の保育所だけを申し込んで、ほかでは嫌ですという方もいらっしゃいました。これが一番数は多かったです。あとは、育休の延長により利用しなかったという、この4つの理由が挙げられます。

以上です。

○**深田ゆり子副分科会長** その中で一番多いのがどれでしたか。特定のですか。

○**平岡雅子保育・幼稚園課長** はい。

○**深田ゆり子副分科会長** 何割ぐらいですか。

○**平岡雅子保育・幼稚園課長** 35.3%です。

○**深田ゆり子副分科会長** 民間の保育所と市立保育所と、いろいろ201ページの決算書に書いてあるんですけども、市立保育所のほうもソリューションのほうに添付ファイルがありましたので見てみましたら、こちらのほうはまだ余裕のある保育園があります。民間保育所の人たちが公立の保育園を希望するということが可能なのか、回ってもらうとか、そういうことは話でやってこられたんでしょうか。

○**平岡雅子保育・幼稚園課長** もちろん希望されたところが難しいということであれば、公立の保育園も紹介はさせていただくんですけども、そこで保護者さんが希望の園として申込みをするのであれば、その候補として上がってくるようになります。

以上です。

○**深田ゆり子副分科会長** 特に旭町保育園と大井川保育園は定員よりも実入所人員が少ないですから、ゼロ歳から2歳児の枠を、逆にそちらの人数を多くするとか、そういうことは、改善するとか、そういうのはされなかったんでしょうか。

○**平岡雅子保育・幼稚園課長** クラスで配置をしている先生の数というのがありまして、1つの入れ物であれば、保育士の数を増やせたんですけど、クラスごとに保育をさせていただいているものですから、極端に5歳児のクラスの先生を減らして、ゼロ、1のクラスに持ってくるというのは、なかなか難しい部分があります。

以上です。

○**深田ゆり子副分科会長** 園の5歳児クラスを減らして、こっちを増やしてくださいということではなくて、全体の入所定員よりも実入所人員のほうが少ないので、その改善が、年齢によって、特にゼロ歳から2歳児の保育の需要が高くなっておりますので、小規模保育所で、それで増えていると思うんですけど、せっかく焼津市立の保育園があるものですから、やっぱりそこでゼロ歳から2歳児の枠を増やせば、もっと入所人員も増えていくんじゃないかなと思うんですが、どうですか。

○杉山佳丈こども未来部長 確かに定員に比べて実入所の人数が下回っておりますけれども、決して保育士さんが余裕があるというわけではなくて、入っている子どもの状況ですよね。ちょっと言葉を選ばせていただくと、丁寧な対応が必要なお子さんを公立としては受入れをさせていただいておりますので、そういった意味で、決して保育士さんに余裕がないということは御理解をいただきたいなというふうに思います。

○深田ゆり子副分科会長 了解です。

○河合一也分科会長 いいですか。ほかに移ります。

○四之宮慎一分科会員 決算書の201ページの一番上の、ソリューションが24番の子ども・子育て支援事業計画推進事業費なんですけど、決算額が令和4年度に比べて200万円ぐらい増えています。事業としては、子育て支援事業計画、令和2年から令和6年の進捗管理ということと、あとアンケートを行ったということですが、この費用の内訳について教えてください。

○堀内千穂子育て支援課長 四之宮分科会員の御質疑にお答えします。年に2回、子ども・子育て会議というのを行って、委員報酬ほか13万7,500円、あと、子ども計画を策定する業務委託ということで341万円、あとニーズ調査、先ほどおっしゃっていただいたアンケート、そちらのほうの郵便代が49万5,910円となっております。

以上になります。

○四之宮慎一分科会員 アンケート、たしか7,000人の未就学と、あとは小さいお子さんがいる方と、あと若者、7,000件で、ウェブを使ってということだったんですけど、郵送の部分が何件ぐらいだったんですか。

○堀内千穂子育て支援課長 未就学児と小学生に対して3,000件アンケートを配布しているんですけど、それは往復郵送代がかかっている、子ども・若者は4,000件なんですけど、送っただけで、あとはインターネットで回答いただいたようなので、そこは片道の郵送代ということです。

○四之宮慎一分科会員 そうすると、回答率が往復のほうが5割ぐらい、52%で、片道でウェブで回答のほうが30%と、そういうやっぱりアンケートだと傾向なんですか。

○堀内千穂子育て支援課長 上の郵便、往復でやったほうが前回もこのぐらいの回答率だったそうなんですけど、ネットのほうは今回初めてやってみたので、それが少ないのか多いのかというのが、ちょっと判断が付きにくいのが、正直なところです。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 分かりました。

○河合一也分科会長 いいですか。

○深田ゆり子副分科会長 関連しまして、今のアンケートの結果というのは、いつ頃できますか。もうありそうかな。

○堀内千穂子育て支援課長 ホームページのほうにアンケートの概要版が掲載されています。

○深田ゆり子副分科会長 アンケート結果のですか。

○堀内千穂子育て支援課長 はい。アンケート結果の概要版が掲載されております。

○深田ゆり子副分科会長 市民福祉常任委員会として、概要版じゃなくて、全体のアンケート結果の報告というのをお示しすることはできませんか。

○堀内千穂子育て支援課長 子ども計画を今、策定をしているところなんですけど、概要版は出せたんですが、全てのアンケートの総まとめというのがまだ終了してないものから、子ども計画が策定が完了したところで一緒にお示ししたいと思っております。予定です。

○深田ゆり子副分科会長 いつも高齢者施策なんかの計画も一緒についてくるんですよね、アンケートの結果も。概要版じゃなくて、やっぱりそれぞれの質疑に対して。子ども計画も一緒についているときがありますよね、概要版。そうじゃなくて、どういう意見が上がっているのかなということをも具体的に知りたいし、じゃあ、また概要版で分からないところは聞いていくということによろしいですか。

○堀内千穂子育て支援課長 お願いいたします。

○深田ゆり子副分科会長 それと、あと、子ども計画をつくるのに341万円費用がかかったということなんですけど、これ、アンケートの費用ですよね。どちらに委託をされたんですか。委託方法も分かれば。

○堀内千穂子育て支援課長 名古屋にあるNext-iという会社に委託しております。

○深田ゆり子副分科会長 それはどういうふうな経緯でそちらに、名古屋のものになったんですか。入札とか。

○堀内千穂子育て支援課長 プロポーザルを行って、もう1社、対抗のところがありました。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 分かりました。

○河合一也分科会長 いいですか。ほかどうでしょう。

○平岡雅子保育・幼稚園課長 先ほどの公共施設保全計画実施プログラムでの旭町の空調工事の件ですけれども、差額が大きいですよという御指摘でした。理由を調べましたところ、予算の設計で工事費を見込むときに、物価高が進むであろうという予測を基に落札できなかったり工事ができなかったりということを守るために、物価高を見込んだ金額で計上をしたということになります。

以上です。

○河合一也分科会長 随分物価高を予想した。

それと設計の変更もあったということですね。

ほかはないようですので、これで質疑・意見を打ち切ります。

以上で、予算決算審査特別委員会市民福祉分科会のこども未来部所管部分の審査を終了いたします。当局の皆さん、御苦労さまでした。

これで、当分科会の議案の審査は全て終了しました。

これをもちまして、予算決算審査特別委員会市民福祉分科会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

閉会（14：24）